

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	2022年4月28日
【事業年度】	第29期（自 2021年2月1日 至 2022年1月31日）
【会社名】	株式会社丸千代山岡家
【英訳名】	Maruchiyo Yamaokaya Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 一由 聡
【本店の所在の場所】	札幌市東区東雁来7条1丁目4番32号 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。）
【電話番号】	011（781）7170（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役財務経理部長 太田 真介
【最寄りの連絡場所】	茨城県つくば市小野崎127番地1
【電話番号】	029（896）5800（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役財務経理部長 太田 真介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	2018年1月	2019年1月	2020年1月	2021年1月	2022年1月
売上高 (千円)	12,134,238	12,827,002	14,106,647	14,265,342	15,122,330
経常利益 (千円)	301,515	437,640	662,086	374,109	344,674
当期純利益又は当期純損失 (千円)	15,887	32,855	277,068	141,930	386,275
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	291,647	291,647	291,647	291,647	321,588
発行済株式総数 (株)	2,469,000	2,469,000	2,469,000	2,469,000	2,508,500
純資産額 (千円)	1,511,472	1,492,928	1,778,299	1,914,126	2,227,539
総資産額 (千円)	5,466,550	5,582,109	6,095,964	6,445,262	6,702,184
1株当たり純資産額 (円)	621.04	614.31	717.29	758.47	905.00
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額) (円)	14 (-)	14 (-)	16 (-)	16 (-)	16 (-)
1株当たり当期純利益又 は1株当たり当期純損失 (円)	6.53	13.51	114.47	58.64	158.04
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)	-	13.45	111.76	57.39	156.40
自己資本比率 (%)	27.6	26.6	28.5	28.5	33.0
自己資本利益率 (%)	-	2.2	17.2	7.9	19.1
株価収益率 (倍)	-	108.0	19.8	31.1	11.8
配当性向 (%)	-	103.6	14.0	27.3	10.1
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	670,901	955,930	997,483	753,033	969,388
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	680,288	542,459	812,228	366,959	630,209
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	156,425	231,596	39,881	54,202	239,440
現金及び現金同等物の期 末残高 (千円)	593,736	774,027	919,376	1,359,652	1,459,390
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	398 (1,038)	354 (1,108)	371 (1,237)	387 (1,328)	407 (1,317)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	116.2 (123.3)	125.7 (107.5)	195.2 (118.5)	159.2 (130.3)	163.7 (139.5)
最高株価 (円)	1,517	1,724	2,702	2,430	1,942
最低株価 (円)	1,140	1,235	1,450	1,180	1,804

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第25期は潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 第26期より、純資産には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式が自己株式として計上されております。なお、1株当たり純資産の算定上の基礎となる普通株式の期末株式数は、当該株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。また、同期間の1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数は、当該株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。
4. 第25期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失のため記載しておりません。
5. 従業員数は就業人員数であり、平均臨時雇用者数は( )内に外書きで記載しております。
6. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)市場におけるものであります。

## 2【沿革】

### (1)当社の前身

当社の前身は、現代表取締役会長山岡正が1980年2月東京都江戸川区に(有)丸千代商事を設立し、弁当のFC店を開業したことに始まります。その後、近隣に弁当店が開業し始め競合が激しくなり、他の事業を模索していたところ、ラーメン店の経営を思いつき、1983年に「ラーメン日本一」の屋号でラーメン事業を開始、1983年4月には株式会社へ組織変更致しました。1988年9月には現在の山岡家ラーメンの原型となる「ラーメン山岡家」を茨城県牛久市に開店致しました。事業が軌道に乗り、1992年5月には札幌市中央区にすすきの店、同年12月には南2条店を開店致しましたが、北海道での本格的な事業展開を行うため、1993年3月、札幌市中央区に(株)山岡家を設立致しました。

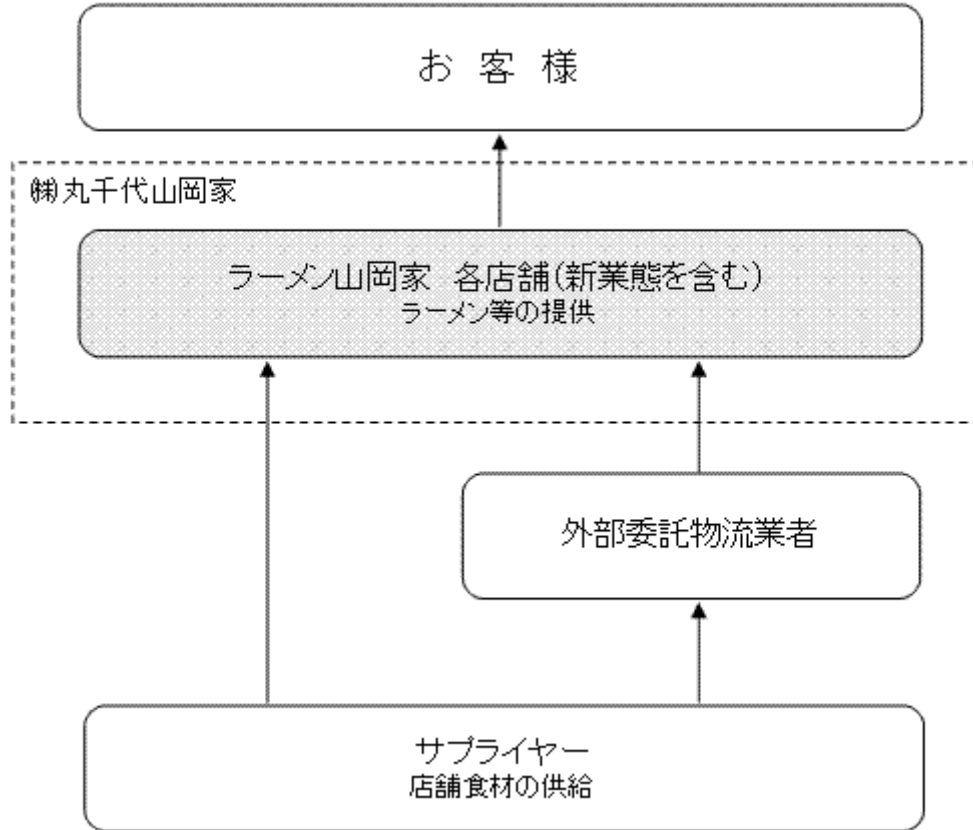
### (2)山岡家設立以降の事業内容の主な変遷

年月	事項
1993年3月	札幌市中央区に(株)山岡家を設立し、(株)丸千代商事からすすきの店、南2条店を譲り受けて営業開始
1997年1月	タレ製造部門を分離し、100%子会社の(有)山岡家スープを設立
1997年2月	食材等仕入部門を分離し、100%子会社の(有)サンシンフーズを設立
1999年4月	栃木県の第1号店舗として小山市に小山田間店開店
2000年7月	本社を札幌市東区東雁来7条1丁目4番19号に移転
2002年2月	(株)丸千代商事を吸収合併し、(株)丸千代山岡家に商号変更
2003年2月	子会社の統合を行い、(有)サンシンフーズが(有)山岡家スープを吸収合併
2003年4月	(有)サンシンフーズを株式会社に組織変更
2003年7月	埼玉県の第1号店舗として春日部市に春日部店開店
2003年8月	千葉県の第1号店舗として柏市に柏店開店
2003年12月	群馬県の第1号店舗として太田市に太田店開店
2004年11月	(株)サンシンフーズを吸収合併
2005年2月	東京都の第1号店舗として西多摩郡瑞穂町に瑞穂店開店
2005年7月	宮城県の第1号店舗として名取市に名取店開店
2005年8月	静岡県の第1号店舗として富士市に富士店開店
2005年11月	福島県の第1号店舗としていわき市にいわき店開店
2006年2月	ジャスダック証券取引所へ上場(証券コード3399)
	神奈川県第1号店舗として厚木市に厚木店開店
2006年5月	岐阜県の第1号店舗として瑞穂市に岐阜瑞穂店開店
2006年8月	山梨県の第1号店舗として笛吹市に笛吹店開店
2007年2月	山形県の第1号店舗として山形市に山形青田店開店
2007年6月	愛知県の第1号店舗として豊橋市に豊橋下地店開店
2007年10月	三重県の第1号店舗として桑名市に桑名店開店
2009年4月	東京都23区内の第1号店舗として新宿区に高田馬場店開店
2009年9月	茨城県つくば市に、新業態「とんかつ処かつ千代つくば店」開店
2009年12月	茨城県水戸市に水戸城南店開店により、ラーメン山岡家100店舗達成
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)へ株式を上場
2010年10月	大阪証券取引所(JASDAQ市場)、同取引所へラクス市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)へ株式を上場
	岩手県の第1号店舗として盛岡市に岩手盛岡店開店
2010年11月	秋田県の第1号店舗として秋田市に秋田仁井田店開店
2011年3月	FC契約による大阪王将業態の第1号店舗として、札幌市に大阪王将北9条店開店
2011年8月	青森県の第1号店舗として弘前市に弘前店開店
2011年9月	富山県の第1号店舗として高岡市に高岡店開店
2011年10月	石川県の第1号店舗として金沢市に金沢森戸店開店
	兵庫県の第1号店舗として明石市に明石店開店
2011年11月	大阪府の第1号店舗として岸和田市に岸和田店開店
2011年12月	京都府の第1号店舗として八幡市に京都八幡店開店
	福岡県の第1号店舗として北九州市に北九州店開店
2012年10月	熊本県の第1号店舗として熊本市に熊本店開店
	FC契約によるコマダ珈琲業態の第1号店舗として、茨城県つくば市に珈琲所コマダ珈琲店つくば店開店
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の市場統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)へ上場
2016年11月	茨城県土浦市に、新業態「極煮干し本舗荒川沖店」開店
2017年3月	茨城県つくば市に、新業態「極味噌本舗桜土浦インター店」開店
2019年1月	新潟県の第1号店舗として上越市に上越店開店
2020年12月	福井県の第1号店舗として福井市に福井大和田店開店
2021年7月	岡山県の第1号店舗として岡山市に岡山奥田店開店

### 3【事業の内容】

当社は、直営によるラーメン専門店「ラーメン山岡家」を運営するラーメン事業を主として行っており、2022年1月31日現在、169店舗（新業態を含む）を北海道、関東、東北、東海地区の主要幹線道路沿いを中心に、全店舗直営店24時間営業を基本として出店しております。当社が多店舗展開を推進するにあたり、直営店を基本としてきた理由は、一定の品質・サービス・清潔さの水準を全店ベースで維持・管理するとともに、店舗のスクラップ・アンド・ビルドを実施できることによるものであり、今後も引き続き事業の拡大に取り組む方針であります。

[事業系統図]



#### 4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

#### 5【従業員の状況】

##### (1)提出会社の状況

2022年1月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
407 (1,317)	40.2	8.0	4,337,893

(注)従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含みます。)は年間の平均雇用人数(週40時間換算)を( )内に外数で記載しております。

##### (2)労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社の経営理念は、「食を通じて、人と地域社会をつなぐ企業へ 全てのお客様に喜んでもらい、「お客様」「社会」「社員」に必要とされる企業であり続ける」であります。

当社はこれまで、「ラーメンでお客様に喜んでもらう」を経営理念とし、ラーメン山岡家を中心とした店舗展開を行ってまいりました。今後は、ラーメンを始めとして『食』に関わる企業として発展していくために、創業当時から守ってきました経営理念をラーメン山岡家の事業理念とし、今後は『食』を通じて「地域貢献」を掲げ、納税や雇用の創出など様々な形で地域社会の発展に貢献し、地域に必要とされる企業を目指していきたいと考えております。

また、この経営理念と合わせて「行動指針」「8つの使命」を策定しております。経営理念を実現するために、従業員が自ら行動する上での指針や使命としております。

#### (2) 経営戦略

今後も、ラーメンは味が第一であるとの認識により、商品の維持管理とサービスレベルを均一化するために従来どおり直営店舗での営業にこだわり、出店方針は原則として郊外型を主体とし、一定数以上駐車スペースを確保できる幹線道路に面した立地としております。更に郊外から都心への展開も可能な業態開発を行っております。今後は、日本全国の幹線道路沿いや繁華街に、ラーメン業態を始めとした当社の店舗が必ず存在するような事業の拡大を実現するとともに、効率的な経営を行い企業価値の拡大を図りたいと考えております。

また、当社は原則全店直営での店舗展開をメインとし、更に店舗内調理のチェーン店でナンバーワンのブランド構築を目標としております。

#### (3) 経営環境及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

国内経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の終息に向けてワクチンのブースター接種や治療薬の承認・普及など、ウィズコロナ・アフターコロナへの動きも見られておりますが、同感染症を起因とする企業業績の悪化に伴う雇用や所得環境の悪化、ロシアのウクライナ侵攻に伴う地政学的リスクの増大など、景気の先行きは不透明感がより一層強まる状況となっております。

外食産業におきましては、同感染症拡大による営業制限を長期間受けておりますが、新しい生活様式への対応、同感染症拡大防止への徹底した取り組み、労働環境の変化や中食との競合の激化、物流コスト・エネルギーコストの上昇など経営環境へのリスクも多く、依然としてとても厳しい環境が続いております。

このような状況下で、当社の対処すべき課題は、以下のとおりであると考えております。

##### 経営理念・長期ビジョンの浸透と実践について

当社は、お客様をはじめとした全てのステークホルダーへ「“ありがとう”を創る」を次期の全社スローガンとしております。スローガンのベースとなる経営理念や長期ビジョンを浸透し実践することにより企業のバックボーンシステムを強化してまいります。

##### 人材確保、育成レベルの向上、定着率の向上について

当社は、今後も全国各地で出店を継続していくこととしており、更に店舗のサービスレベル向上を最重要課題としておりますが、トレーニングセンターを活用し、体系的な人材育成を行ってまいります。

また、福利厚生や労働環境を向上させ、定着率の向上を図ってまいります。

##### 商品クオリティの安定について

当社は、飲食店を運営する企業として、提供する商品のクオリティの安定が重要課題と考えております。ご来店いただくお客様へ付加価値の高い商品を提供出来るよう、スタンダードオペレーションの確立、SV臨店時データを活用し、フィードバックや指導の効率化を行ってまいります。

##### サプライヤーとの連携強化による食材調達安定化について

当社は、飲食店を運営する企業として、安定的に商品を提供することが重要課題と考えております。今後も食の安全・安心を常に意識して安定的に食材の調達が出来よう、使用頻度の高い食材の備蓄などを含めてサプライヤーと検討を進めてまいります。

出店エリア選定や収益性を中心とした、出店戦略強化について

当社の業績を向上させていくためには、安定的な新規出店が必要となります。出店数とともに、エリア選定での立地条件の厳格化や管理コストを踏まえたドミナント出店を行うなど、収益性を重視した出店戦略を強化してまいります。

衛生管理体制の強化、新型コロナウイルスへの対応について

当社では、H A C C Pをベースにした衛生管理マニュアルを作成し、衛生管理体制を強化しております。衛生管理体制の強化と合わせ、お客様をお迎えする企業として、従業員の健康管理、店舗内の定期的な消毒、感染防止のための設備設置や啓蒙活動などを引き続き行い、新型コロナウイルス感染症への対応を行ってまいります。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、着実な事業拡大を通じて企業価値を向上させていくことを重要な経営目標と位置付けております。このため、店舗数の純増による売上規模の拡大は勿論、事業の収益力を占める営業利益、営業利益率を中長期的な経営の重要指標として考えております。



## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、以下の記載のうち、将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日（2022年4月28日）現在において当社が判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果とは異なる可能性があります。

### (1) 当社の事業展開について

#### 事業内容について

当社は、2022年1月31日現在、「ラーメン山岡家」を主として169店舗（新業態を含む）を北海道から本州、九州地区の主要幹線道路沿いを中心に、全店舗直営店、年中無休営業を基本として出店しております。当社が多店舗展開を推進するにあたり、直営店を基本としてきた理由は、一定の品質・サービス・清潔さの水準を全店ベースで維持・管理するとともに、店舗のスクラップ・アンド・ビルドを実施できることによるものであり、今後も関東、東海、関西地区を中心に引き続き事業の拡大に取り組む方針であります。

しかしながら、当社のセグメントはほぼラーメン事業のみであることから、国内景気の悪化・低迷等の外的要因、あるいは当社固有の問題発生等により、当該事業の展開に何らかの支障が生じた場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 豚肉・豚骨への依存度について

当社のラーメンには、チャーシュー用の豚肉、スープ用の豚骨と、豚を多く使用しております。そのため、豚肉・豚骨の仕入については複数の取引先から調達し、リスクの分散を図っております。しかし、主要食材である豚の安全性に問題が発生した場合、売上原価の高騰など当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 出店政策について

当社の出店における基本方針は交通量の多い幹線道路沿いと考えており、立地条件が売上高を大きく左右すると考えております。今後の出店に当たっても上記方針に基づき、物件に関する情報ルートを拡大し、より多くの情報の中から出店候補地の諸条件を検討したうえで、選定を行ってまいります。

ただし、当社の出店条件に合致する物件がなく、計画通りに出店できない場合、または出店後における周辺環境の変化や、ファミリーレストラン、コンビニエンスストアといった外食及び同業他社との競合が発生した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 人材の確保・育成について

当社は直営店の出店を図るため、人材の確保を行っていく必要があります。特にスーパーバイザー（担当エリアの店舗運営における管理監督者）及び店舗の人材確保並びに育成が重要であると考えており、中途・新卒を含め採用活動を行っております。また、採用した人材については、教育担当専任者が中心となり、研修店舗におけるOJT等で教育を進めております。

しかし、人材確保、育成が当社の計画通りに進まない場合には、店舗におけるサービスの質の維持や計画通りの店舗展開が出来ず、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 敷金・保証金について

当社は、賃借により出店を行うことを基本方針としており、土地・店舗の賃借に際して家主に敷金保証金を差入れております。敷金保証金の残高は2021年1月期末が631,282千円、2022年1月期末が602,141千円となっており、総資産に対する比率は、各々9.8%、9.0%を占めております。敷金保証金は賃貸借契約終了をもって当社に返還されるものでありますが、賃借先のその後の財政状態によっては回収が困難となる場合や店舗営業に支障が生じる可能性があります。

また、当社側の都合によって不採算店舗の契約を中途解約する場合などは、当該契約に基づき、敷金保証金の一部又は全部が返還されない可能性があり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 特定人物への依存度について

当社の創業者である代表取締役会長山岡正は、設立以来、経営方針や事業戦略の決定等、当社事業の中心的役割を担っております。現在のところ、他の取締役に権限を委譲する等代表取締役会長山岡正に過度に依存しない体制の構築を進めておりますが、何らかの理由により同氏が当社経営から離れることになった場合、当社の業績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法的規制等について

法的規制について

当社が運営する店舗は飲食店として、主に食品衛生法による規制を受けております。これらの法的規制が強化された場合や、その他当社事業に関連する法的な規制が強化、新設された場合には、設備投資等必要措置に対応するため、新たな費用負担が生じることなどにより、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

衛生管理について

当社では、安全な食品を提供するために、食品衛生法に基づき所轄保健所より営業許可証を取得し、全店舗に食品衛生管理責任者を配置しております。また、店舗内の衛生管理マニュアルに基づき、従業員の衛生管理や品質管理を徹底しております。更に、専門機関による定期的な各種衛生検査を実施しております。

現在のところ、当社では設立以来食中毒の発生等で行政処分を受けた事例はありませんが、当社の衛生管理諸施策の実施にもかかわらず、衛生問題が発生した場合や、他業者の不手際による連鎖的風評被害、食材メーカー等における無認可添加物の使用等による消費者の不信、また社会全般的な各種衛生上の問題が発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

短時間労働者に対する社会保険の適用拡大について

現在の短時間労働者に対する社会保険については、一日または一週間の労働時間及び一ヶ月の労働日数が通常の業務に従事する者の概ね4分の3以上である場合には加入が義務付けられており、該当するパート・アルバイトなどの短時間労働者は加入しております。

しかしながら、今後、短時間労働者に対する社会保険の適用基準が拡大された場合には、保険料の増加、短時間労働の就労希望者の減少等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 有利子負債について

当社は、店舗出店に伴い、主に設備資金を借入金により調達しているため、総資産に占める有利子負債の比率は下表のとおり水準で推移しております。近年は低金利が持続しておりますが、今後、借入金利が上昇に転じた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

	2020年1月期	2021年1月期	2022年1月期
有利子負債残高(千円)(注) (対総資産額比率)	2,703,870 44.4%	2,828,769 43.9%	2,697,399 40.2%
純資産額(千円) (自己資本比率)	1,778,299 28.5%	1,914,126 28.5%	2,227,539 33.0%
総資産額(千円)	6,095,964	6,445,262	6,702,184
支払利息(千円)	25,634	25,235	24,363

(注)リース債務及び割賦債務を含めて表示しております。

(4) 固定資産の減損に係る会計基準の適用について

当社は、店舗設備を原則自社保有しております。今後、店舗の営業損益に悪化が見られ短期的には回復が見込まれない場合、固定資産の減損に係る会計基準が適用されることにより減損損失が計上され、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 自然災害等について

当社は、飲食店の経営を主要な事業としておりますが、消費者の来店動機を大幅に減少させるような地震・台風等による大規模な自然災害等が発生した場合、業績及び固定資産へのダメージなどにより財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 新型コロナウイルス感染症について

当社は、飲食店の経営を主要な事業としておりますが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う政府からの緊急事態宣言発出やまん延防止等重点措置の適用による、各自治体からの要請等に基づく飲食店舗への営業自粛や営業時間短縮、外出自粛要請などが長期化した場合、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、長引く新型コロナウイルス感染症の影響下であり、全国各地で緊急事態宣言の発出やまん延防止等重点措置の適用が繰り返し行われることによって、企業活動及び個人消費は極めて厳しい状況で推移しました。その後ワクチン接種が進んだことで、9月30日に制限が解除され、持ち直しの動きが見られるものの、新たな変異株による感染拡大、原材料価格の上昇、地政学的リスク増大を主因とした原油価格の上昇等が懸念されるなど、先行き不透明な状況が続いております。

外食産業におきましては、9月30日に緊急事態宣言が解除され、緩やかな回復基調がみられたものの、冬季に入り、同感染症の新たな変異株の拡大に伴い、全国各地でまん延防止等重点措置が再適用され、感染拡大防止のための休業あるいは営業時間短縮を余儀なくされ、依然として極めて厳しい経営環境が続いております。

このような状況下、当社では当事業年度においても、前事業年度に引き続き「感謝」という全社スローガンのもと、同感染症がまん延している時期にご来店いただくお客様、従業員、取引先など様々なステークホルダーの皆様に感謝し、さらなる事業の発展を推進するため、引き続きQSC（商品の品質、サービス、清潔さ）の向上を最重要課題とし、様々な施策に取り組んでまいりました。また、売上高向上に努めるとともに、店舗管理コストの効率化を継続して行い、収益力向上に取り組んでまいりました。なお、当事業年度の新規店舗展開は北海道地区3店舗、東北地区1店舗、東海地区1店舗、北陸地区1店舗、信越地区1店舗、関西地区1店舗、中国地区に1店舗の出店を行いました。7店舗の閉店を行い、当事業年度末の店舗数は169店舗となりました。

売上高につきましては、お客様に選んでいただける店舗作りを目的として、スタンダードオペレーションの徹底、QSC（商品の品質、サービス、清潔さ）の向上を目的とした従業員トレーニングにつきましては、トレーニングセンターにおいて内容を充実して実施しております。また、社内コンテストの開催、期間限定メニューの定期的実施、モバイルコンテンツを使用した販売促進策やSNSを利用した新店オープン、新商品販売のご案内などのブランディングによる来店動機の喚起などを行っております。さらに同感染症拡大防止に向けた取り組みとして全店舗従業員の毎日の健康チェックの実施、マスク着用及びアルコール消毒の徹底、消毒液の設置、飛沫感染防止用間仕切りの設置など、感染予防対策を通じて既存顧客の満足度や安心感の向上と新規顧客の獲得に努めております。しかしながら、同感染症拡大防止に伴う営業自粛や休業の影響が大きく、売上高は計画を下回ることとなりました。

コスト面につきましては、需給バランスに伴う原材料価格の変動もみられるため、引き続き厳格なロス管理を行っております。人件費につきましては、引き続き適切なワークスケジュール管理を行い適正化に努めております。エネルギーコストにつきましては上昇傾向となっておりますが、設備使用の適正化により削減を行っております。主要コストを含めその他店舗管理コストにつきましても、引き続き徹底した効率化を図っております。当事業年度につきましては、同感染症拡大防止に伴う営業自粛や休業もあり、販売費及び一般管理費は計画内に収まることとなりました。

その結果、当事業年度の売上高は同感染症拡大防止に伴う営業自粛や休業の影響を受け15,122,330千円（前年同期比6.0%増）、営業利益は299,639千円（前年同期比7.2%減）、経常利益は344,674千円（前年同期比7.9%減）となりました。また、特別利益において、同感染症拡大防止に伴う休業協力金等の助成金の収入を434,546千円計上したことなどにより、当期純利益は386,275千円（前年同期比172.2%増）となりました。

##### 財政状態の状況

##### （資産）

当事業年度末における資産につきましては、前事業年度末に比べ256,921千円増加し、6,702,184千円（前年同期比4.0%増）となりました。主な要因は、次のとおりであります。

流動資産につきましては、前事業年度に比べ275,635千円増加し、2,283,522千円（前年同期比13.7%増）となりました。これは現金及び預金の増加（1,389,652千円から1,528,391千円へ138,738千円の増加）及び、店舗食材の増加（420,185千円から538,390千円へ118,204千円の増加）が大きな要因であります。

固定資産につきましては、前事業年度に比べ18,714千円減少し、4,418,662千円（前年同期比0.4%減）となりました。投資その他の資産の減少（1,203,467千円から1,172,526千円へ30,941千円の減少）が大きな要因であります。

(負債)

当事業年度末における負債の残高は、前事業年度に比べ56,490千円減少し、4,474,644千円(前年同期比1.2%減)となりました。主な要因は、次のとおりであります。

流動負債につきましては、前事業年度に比べ200,489千円減少し、2,597,473千円(前年同期比7.2%減)となりました。これは1年内返済予定の予定長期借入金の減少(591,158千円から527,594千円へ63,564千円の減少)及び、1年内償還予定の社債の減少(480,000千円から295,000千円へ185,000千円の減少)が大きな要因であります。

固定負債につきましては、前事業年度に比べ143,998千円増加し、1,877,171千円(前年同期比8.3%増)となりました。これは、長期借入金の増加(972,351千円から1,056,189千円へ83,838千円の増加)及び、社債の増加(690,000千円から730,000千円へ40,000千円の増加)が大きな要因であります。

(純資産)

純資産につきましては、前事業年度に比べ313,412千円増加し、2,227,539千円(前年同期比16.4%増)となりました。これは、当期純利益計上などに伴う利益剰余金の増加(1,310,837千円から1,657,827千円へ346,990千円の増加)が大きな要因であります。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物は、前事業年度末と比較して99,737千円増加し、1,459,390千円となりました。当事業年度中におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

当事業年度のキャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フロー	969,388千円
投資活動によるキャッシュ・フロー	630,209千円
財務活動によるキャッシュ・フロー	239,440千円
現金及び現金同等物の期末残高	1,459,390千円

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において営業活動により得られた資金は、969,388千円(前年同期比28.7%増)となりました。これは主に、税引前当期純利益635,819千円に対して減価償却費が409,948千円、減損損失が189,486千円、助成金の受取額が434,546千円となりましたが、その他の流動負債の減少額が181,583千円、法人税等の支払額が141,469千円となったことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において投資活動により使用した資金は、630,209千円(前年同期比71.7%増)となりました。これは主に、店舗の開設等による有形固定資産の取得による支出が580,974千円あったことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において財務活動により使用した資金は、239,440千円(前年同期は54,202千円の収入)となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出が679,726千円、社債の償還による支出が495,000千円に対して、新規の長期借入れによる収入が700,000千円、新規の社債の発行による収入が344,769千円あったことなどによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

該当事項はありません。

b. 受注実績

該当事項はありません。

c. 販売実績

当事業年度における販売実績を都道府県別に示すと、次のとおりであります。

	当事業年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)	
	売上金額(千円)	前年同期比 (%)
ラーメン事業		
北海道	4,244,220	102.2
茨城県	1,709,518	106.8
栃木県	801,371	99.1
埼玉県	1,417,047	104.7
千葉県	1,373,500	101.9
群馬県	727,257	102.8
東京都	125,741	101.5
宮城県	310,821	118.9
静岡県	609,800	102.9
福島県	316,855	109.1
神奈川県	340,777	107.3
岐阜県	50,937	51.6
山梨県	353,006	108.2
山形県	116,523	99.0
愛知県	591,538	104.3
三重県	192,207	111.5
長野県	250,255	118.0
岩手県	108,939	115.0
秋田県	200,364	105.1
青森県	237,332	100.3
兵庫県	137,314	168.3
福岡県	59,978	112.7
新潟県	371,685	105.2
富山県	123,454	285.3
福井県	113,513	393.4
岡山県	90,518	-
石川県	2,578	-
その他	165,268	109.7
合計	15,122,330	106.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。  
本項に記載した将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(売上高)

新規出店は9店舗となり当事業年度末の店舗数は169店舗になりました。なお7店舗の閉店を行いました。

期間限定メニューの定期的発売、メールマガジンを中心としたモバイルコンテンツやSNSを活用した来店動機の喚起、そしてQSC(商品の品質、サービス、清潔さ)の向上を目的とした従業員トレーニングを継続して行っており、売上高向上に努めるとともに、店舗管理コストの効率化を継続して行い、収益力向上に取り組んでまいりました。当事業年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴う営業自粛や休業もあったことから計画を下回る事となりましたが、当事業年度における売上高は15,122,330千円(前年同期比6.0%増)となりました。

(売上原価、売上総利益)

当事業年度は、一部食材価格について単価の変動などがあったことや、同感染症拡大に伴う売上高の減少がありましたが、ロス管理の厳格化などを行ったことなどから、原価率は前年同期比で0.2ポイントの減少となりました。以上の結果、売上総利益は11,116,373千円(前年同期比6.3%増)となりました。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費につきましては、人件費は、時給単価上昇の影響が継続しておりますが、適切なワークスケジュール管理を行い適正化に努めております。エネルギーコストにつきましても上昇傾向が見られますが、設備使用の適正化により削減を行っております。主要コストを含めその他店舗管理コストにつきましても、引き続き徹底した効率化を図っております。当事業年度につきましては、同感染症拡大防止に伴う営業自粛や休業もあり、販売費及び一般管理費は計画内に収まることとなり、当事業年度における販売費及び一般管理費は10,816,733千円(前年同期比6.7%増)、売上高比では71.5%と前期と比較し0.4ポイントの悪化となりました。なお、当事業年度の営業利益は299,639千円(前年同期比7.2%減)となりました。

(営業外収益、営業外費用)

営業外収益は、受取手数料が48,059千円(前年同期比13.2%増)となったことなどから、78,670千円(前年同期比12.2%減)となりました。営業外費用は、支払利息が21,225千円(前年同期比3.7%減)となったことなどから、33,635千円(前年同期比12.0%減)となりました。なお、当事業年度の経常利益は344,674千円(前年同期比7.9%減)となりました。

(特別利益、特別損失)

特別利益は、助成金収入434,546千円、受取保険金60,459千円を計上したことなどから、549,060千円(前年同期比5,765千円)となりました。特別損失は、減損損失189,486千円を計上したことなどから、257,915千円(前年同期比83.6%増)となりました。

(当期純利益)

税引前当期純利益635,819千円に対し法人税、住民税及び事業税並びに法人税等調整額の合計249,543千円を計上し、当期純利益は386,275千円(前年同期比172.2%増)となりました。

経営方針・経営戦略、経営上の目標達成を判断するための客観的な指標と今後の見通しについて

国内経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の終息時期が見通せないことに加えて、同感染症を起因とする企業業績の低迷に伴う雇用や所得環境の悪化が長期間に渡り続いております。また世界的な半導体不足、資源価格の高騰、ロシアによるウクライナ侵攻など、景気の先行きの不透明感は、かつてないほど強まる状況となっております。

外食産業におきましては、新しい生活様式に対応し、同感染症拡大防止への徹底した取り組みが求められる一方、テレワークなどの労働環境の変化やテイクアウト・デリバリーの導入による中食との競合の激化、物流コストや原材料価格の高騰など経営環境へのリスクも多く、依然としてとても厳しい環境が続いております。

このような環境の中、当社は以下のとおり、経営戦略を掲げております。

- a．原則全店直営で高品質、店舗内調理ナンバーワンのブランド構築
- b．商品・顧客・働く仲間に向き合える人材育成
- c．福利厚生・労働環境の向上による働きやすい職場環境作り
- d．200店舗体制に向けた出店戦略

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載のとおり、売上高、営業利益及び営業利益率を中長期的な経営の重要指標としております。なお、次期からの中期経営計画につきましては、発表予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響や地政学的リスク増大の影響を考慮する必要性が生じているため延期し、内容を精査しております。

今後の見通しにつきましては、「“ありがとう”を創る」を全社スローガンとして掲げております。当社を取り巻くお客様、従業員、取引先など様々なステークホルダーの皆様と相互に感謝し合える関係性を築くことで、このコロナ禍という難局を共に乗り越え、さらなる事業の発展を進めてまいります。また、引き続きQSC(商品の品質、サービス、清潔さ)向上に取り組んでまいります。当社は今後もお客様を万全の態勢でお迎えするべく、様々な皆様への“ありがとう”という感謝を胸に引き続き店舗のQSC(商品の品質・サービス・清潔さ)の向上及び利益体質の強化を図ってまいります。

次期は新規出店10店舗とし、売上高16,527百万円、経常利益550百万円、当期純利益290百万円と計画しており、計画達成に向け社内一丸となって取り組んでまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社の運転資金需要のうち主なものは、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は営業店舗設備投資等によるものであります。

当社は、運転資金につきましては、内部資金により資金調達することとしており、設備資金につきましては、固定金利の長期借入金及び社債(銀行保証付私募債)発行で調達することを基本としております。調達コストにつきましては、過度な金利変動リスクに晒されないよう、固定金利もしくは金利スワップなどを活用しております。今後におきましても、これらの方針に大きな変更はないものと考えております。

なお、当事業年度末現在における借入金及びリース債務等を含む有利子負債残高は2,697,399千円となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針につきましては「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 重要な会計方針」に記載のとおりであります。

当社は、税効果会計などに関して、過去の実績や当該取引の状況に照らして、合理的と考えられる見積り及び判断を行い、その結果を資産・負債の帳簿価額及び収益・費用の金額に反映して財務諸表を作成しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や収束時期等の仮定に関する情報は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 追加情報」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。



### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資は、ラーメン山岡家9店舗の新規出店を中心に、総額635,989千円（敷金、保証金を含む）を実施いたしました。

## 2【主要な設備の状況】

### (1)地域別設置状況

2022年1月31日現在における地域別設置状況は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業部門別の 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械 装置	工具器具 備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (札幌市東区)	会社統括 業務	本社	1,527	-	65	-	2,598	4,191	12 (2)
関東営業所 (茨城県つくば市)	会社統括 業務	事務所	48,546	7,584	1,927	146,050 (828.46)	6,985	211,094	56 (3)
ラーメン山岡家他 北海道52店舗	ラーメン 事業	店舗 設備	718,016	20,787	18,175	297,896 (4,859.66)	653	1,055,530	110 (353)
ラーメン山岡家他 茨城県19店舗	ラーメン 事業	店舗 設備	234,197	6,562	4,143	-	280	245,183	41 (148)
ラーメン山岡家 栃木県8店舗	ラーメン 事業	店舗 設備	146,840	5,062	2,920	-	93	154,916	16 (68)
ラーメン山岡家他 埼玉県12店舗	ラーメン 事業	店舗 設備	341,914	8,179	8,099	-	186	358,379	31 (110)
ラーメン山岡家 千葉県15店舗	ラーメン 事業	店舗 設備	82,094	4,972	10,496	-	-	97,563	27 (113)
ラーメン山岡家 群馬県8店舗	ラーメン 事業	店舗 設備	79,451	3,177	1,836	-	186	84,652	14 (65)
ラーメン山岡家 東京都1店舗	ラーメン 事業	店舗 設備	8,067	392	0	-	-	8,459	2 (10)
ラーメン山岡家 宮城県4店舗	ラーメン 事業	店舗 設備	52,869	2,715	4,689	-	-	60,273	7 (36)
ラーメン山岡家 静岡県6店舗	ラーメン 事業	店舗 設備	45,813	1,272	1,617	-	-	48,704	11 (46)
ラーメン山岡家 福島県4店舗	ラーメン 事業	店舗 設備	56,564	1,825	835	-	-	59,225	6 (31)
ラーメン山岡家 神奈川県3店舗	ラーメン 事業	店舗 設備	24,785	1,131	0	-	-	25,916	4 (29)
ラーメン山岡家 岐阜県1店舗	ラーメン 事業	店舗 設備	55,417	2,760	427	-	-	58,605	2 (8)
ラーメン山岡家他 山梨県4店舗	ラーメン 事業	店舗 設備	26,968	649	576	-	-	28,193	7 (28)
ラーメン山岡家 山形県2店舗	ラーメン 事業	店舗 設備	-	-	483	-	-	483	1 (15)
ラーメン山岡家 愛知県7店舗	ラーメン 事業	店舗 設備	42,791	926	3,459	-	93	47,270	16 (47)
ラーメン山岡家 三重県2店舗	ラーメン 事業	店舗 設備	69,797	1,991	0	-	-	71,789	6 (15)
ラーメン山岡家 長野県3店舗	ラーメン 事業	店舗 設備	1,935	277	603	-	93	2,909	4 (24)
ラーメン山岡家 岩手県1店舗	ラーメン 事業	店舗 設備	5,776	198	288	-	-	6,262	2 (10)
ラーメン山岡家 秋田県2店舗	ラーメン 事業	店舗 設備	39,147	1,011	493	-	-	40,652	3 (19)
ラーメン山岡家他 青森県3店舗	ラーメン 事業	店舗 設備	53,044	1,726	1,065	-	-	55,836	3 (24)

事業所名 (所在地)	事業部門別の 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械 装置	工具器具 備品	土地 (面積㎡)	その他		合計
ラーメン山岡家 兵庫県2店舗	ラーメン 事業	店舗 設備	30,065	2,986	3,842	-	-	36,893	5 (15)
ラーメン山岡家 福岡県1店舗	ラーメン 事業	店舗 設備	874	10	0	-	-	885	1 (7)
ラーメン山岡家 新潟県5店舗	ラーメン 事業	店舗 設備	174,612	7,364	3,587	-	-	185,564	7 (38)
ラーメン山岡家 富山県1店舗	ラーメン 事業	店舗 設備	45,939	2,576	1,717	-	-	50,232	3 (9)
ラーメン山岡家 福井県1店舗	ラーメン 事業	店舗 設備	29,312	2,640	1,781	-	-	33,734	3 (8)
ラーメン山岡家 岡山県1店舗	ラーメン 事業	店舗 設備	42,385	3,154	2,535	-	-	48,075	4 (9)
ラーメン山岡家 石川県1店舗	ラーメン 事業	店舗 設備	59,541	3,341	2,978	-	-	65,861	3 (27)
合計			2,518,299	95,280	78,645	443,946 (5,688.12)	11,171	3,147,343	407 (1,317)

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含みます。)は年間の平均雇用人数(週40時間換算)を( )内に外数で記載しております。

3. 現在賃借中の主要な設備は、店舗の建物及び土地であり、その年間賃借料は451,792千円であります。

4. 上記のほか、主な賃貸設備として次のものがあります。

所在地	賃貸先	帳簿価額(千円)					年間賃貸料 (千円)
		建物及び 構築物	機械 装置	工具器具 備品	土地 (面積㎡)	合計	
北海道苫小牧市	(有)木村商店	5,539	-	-	-	5,539	5,338
栃木県小山市	(有)メタリックビルド	520	-	-	-	520	2,400
合計		6,059	-	-	-	6,059	7,738

(注) (有)木村商店は上記物件をコンビニエンスストアとして、(有)メタリックビルドは上記物件を自動車工具販売店として営業しております。

## (2) 店舗設置状況

2022年1月31日現在における店舗設置状況は次のとおりであります。

店舗名	所在地	開店年月	客席数
北海道			席
南2条店	札幌市中央区	1992年12月	13
手稲店	札幌市手稲区	1993年12月	49
藤野店	札幌市南区	1994年8月	46
太平店	札幌市北区	1995年2月	37
東雁来店	札幌市東区	1995年7月	36
恵庭店	北海道恵庭市	1996年2月	37
北広島店	北海道北広島市	1996年4月	41
岩見沢店	北海道岩見沢市	1996年10月	37
新道店	札幌市東区	1997年5月	51
樽川店	北海道石狩市	1998年9月	36
釧路店	北海道釧路市	1999年4月	52
北見店	北海道北見市	1999年12月	53
帯広店	北海道帯広市	2000年7月	54
旭川永山店	北海道旭川市	2001年7月	46
上磯店	北海道北斗市	2001年12月	54
滝川店	北海道砂川市	2002年7月	64
苫小牧糸井店	北海道苫小牧市	2002年8月	48
室蘭店	北海道登別市	2002年11月	78
美幌店	北海道網走郡美幌町	2002年12月	48
伊達店	北海道伊達市	2003年4月	62
新すすきの店	札幌市中央区	2003年8月	28
千歳店	北海道千歳市	2003年12月	61
八雲店	北海道二海郡八雲町	2003年12月	43
苫小牧船見店	北海道苫小牧市	2004年6月	53
月寒店	札幌市豊平区	2005年10月	61
大谷地店	札幌市厚別区	2007年12月	59
帯広南店	北海道帯広市	2008年11月	38
狸小路4丁目店	札幌市中央区	2008年12月	18
朝里店	北海道小樽市	2009年6月	45
函館鍛冶店	北海道函館市	2010年8月	40
釧路町店	北海道釧路市	2010年12月	34
網走店	北海道網走市	2013年8月	44
稚内店	北海道稚内市	2014年7月	44
東光店	北海道旭川市	2014年11月	44
音更店	北海道河東郡音更町	2014年12月	44
遠軽店	北海道紋別郡遠軽町	2015年5月	26
富良野店	北海道富良野市	2015年5月	44
中標津店	北海道標津郡中標津町	2015年8月	44
余市店	北海道余市郡余市町	2015年11月	44
倶知安店	北海道虻田郡倶知安町	2015年11月	44
士別店	北海道士別市	2015年12月	44

店舗名	所在地	開店年月	客席数
紋別店	北海道紋別市	2016年2月	44
留萌店	北海道留萌市	2016年7月	50
新ひだか店	北海道日高郡新ひだか町	2016年12月	48
極煮干し本舗狸小路4丁目店	札幌市中央区	2017年4月	24
旭川神居店	北海道旭川市	2017年6月	44
函館万代店	北海道函館市	2017年7月	44
新発寒店	札幌市手稲区	2017年10月	39
新文京台店	北海道江別市	2019年4月	44
味噌ラーメン山岡家すすきの店	札幌市中央区	2021年3月	29
餃子の山岡家南4条西3丁目店	札幌市中央区	2021年8月	8
ラーメン山岡家江別店	北海道江別市	2021年12月	35
<b>茨城県</b>			
牛久店	茨城県牛久市	1988年9月	24
阿見店	茨城県稲敷郡阿見町	1998年7月	35
土浦店	茨城県土浦市	2002年8月	64
岩瀬店	茨城県桜川市	2003年4月	76
結城店	茨城県結城市	2003年7月	63
谷田部店	茨城県つくば市	2003年8月	71
水戸南店	茨城県東茨城郡茨城町	2003年11月	78
ひたちなか店	茨城県ひたちなか市	2004年2月	62
守谷店	茨城県守谷市	2006年12月	45
水戸内原店	茨城県水戸市	2007年3月	51
つくば中央店	茨城県つくば市	2008年9月	32
かすみがうら店	茨城県かすみがうら市	2009年11月	39
水戸城南店	茨城県水戸市	2009年12月	37
日立東金沢店	茨城県日立市	2010年7月	34
コメダ珈琲店つくば店	茨城県つくば市	2012年10月	106
常陸大宮店	茨城県常陸大宮市	2015年7月	44
神栖店	茨城県神栖市	2015年12月	44
石岡店	茨城県石岡市	2016年7月	54
<b>栃木県</b>			
小山田間店	栃木県小山市	1999年4月	63
小山駅南店	栃木県小山市	2000年12月	54
壬生店	栃木県下都賀郡壬生町	2003年3月	55
宇都宮長岡店	栃木県宇都宮市	2003年7月	87
足利店	栃木県足利市	2004年4月	53
佐野店	栃木県佐野市	2006年7月	45
テクノポリスセンター店	栃木県宇都宮市	2011年10月	34
上三川店	栃木県河内郡上三川町	2016年10月	64
<b>埼玉県</b>			
春日部店	埼玉県春日部市	2003年7月	75
狭山店	埼玉県狭山市	2005年4月	53
熊谷店	埼玉県熊谷市	2005年9月	54

店舗名	所在地	開店年月	客席数
上尾店	埼玉県上尾市	2005年12月	63
鷺宮店	埼玉県北葛飾郡鷺宮町	2006年4月	52
さいたま宮前店	さいたま市西区	2006年9月	45
さいたま丸ヶ崎店	さいたま市見沼区	2007年12月	45
越谷レイクタウン店	埼玉県越谷市	2010年4月	45
川島店	埼玉県比企郡川島町	2016年4月	62
羽生店	埼玉県羽生市	2016年7月	70
極煮干し本舗久喜店	埼玉県久喜市	2019年1月	37
鶴ヶ島店	埼玉県鶴ヶ島市	2019年8月	44
<b>千葉県</b>			
柏店	千葉県柏市	2003年8月	53
成田店	千葉県成田市	2004年3月	54
千葉中央区店	千葉市中央区	2004年6月	61
木更津店	千葉県木更津市	2004年7月	53
千葉花見川区店	千葉市花見川区	2004年12月	52
君津店	千葉県君津市	2005年3月	53
野田店	千葉県野田市	2006年7月	42
八千代店	千葉県八千代市	2008年8月	64
東千葉店	千葉市中央区	2008年8月	47
成田飯仲店	千葉県成田市	2009年6月	43
東金店	千葉県東金市	2010年7月	43
千葉若葉区店	千葉市若葉区	2010年9月	45
千葉鎌ヶ谷店	千葉県鎌ヶ谷市	2010年10月	40
千葉佐倉店	千葉県佐倉市	2010年11月	34
蘇我店	千葉市中央区	220年9月	46
<b>群馬県</b>			
太田店	群馬県太田市	2003年12月	60
高崎西店	群馬県安中市	2004年9月	42
伊勢崎宮子店	群馬県伊勢崎市	2005年2月	56
高崎倉賀野店	群馬県高崎市	2005年6月	54
高崎中尾店	群馬県高崎市	2005年7月	63
館林店	群馬県館林市	2015年8月	44
大泉店	群馬県太田市	2016年6月	54
前橋野中店	群馬県前橋市	2016年10月	43
<b>東京都</b>			
瑞穂店	東京都西多摩郡瑞穂町	2005年2月	52
<b>神奈川県</b>			
厚木店	神奈川県厚木市	2006年2月	52
相模原店	相模原市中央区	2007年3月	43
平塚店	神奈川県平塚市	2008年6月	32
<b>山梨県</b>			
笛吹店	山梨県笛吹市	2006年8月	54
山梨甲斐店	山梨県甲斐市	2010年5月	45
フォレスト河口湖店	山梨県南都留郡富士河口湖町	2011年3月	34

店舗名	所在地	開店年月	客席数
極煮干し本舗フォレストモ- ル甲斐店	山梨県甲斐市	2019年4月	37
宮城県			
名取店	宮城県名取市	2005年7月	42
仙台泉区店	仙台市泉区	2005年10月	61
宮城野店	仙台市宮城野区	2011年3月	34
定禅寺通店	仙台市青葉区	2021年9月	33
福島県			
いわき店	福島県いわき市	2005年11月	47
福島矢野目店	福島県福島市	2006年10月	43
郡山店	福島県郡山市	2011年5月	34
須賀川店	福島県須賀川市	2020年7月	44
山形県			
山形青田店	山形県山形市	2007年2月	43
山形西田店	山形県山形市	2018年12月	44
静岡県			
富士店	静岡県富士市	2005年8月	63
浜松有玉店	浜松市東区	2006年9月	45
浜松薬師店	浜松市東区	2009年3月	48
沼津柿田川店	静岡県駿東郡清水町	2009年11月	58
富士宮店	静岡県富士宮市	2011年6月	34
浜松南区店	浜松市南区	2011年6月	34
岐阜県			
新大垣店	岐阜県大垣市	2021年11月	33
愛知県			
豊橋下地店	愛知県豊橋市	2007年6月	45
大口店	愛知県丹羽郡大口町	2007年7月	51
音羽蒲郡店	愛知県豊川市	2009年12月	50
名古屋宝神店	名古屋市港区	2010年8月	48
愛知刈谷店	愛知県刈谷市	2011年3月	34
一宮店	愛知県一宮市	2016年6月	51
半田店	愛知県半田市	2019年6月	44
三重県			
桑名店	三重県桑名市	2007年10月	54
四日市采女店	三重県四日市市	2020年5月	56
長野県			
長野南長池店	長野県長野市	2010年4月	61
松本店	長野県松本市	2010年11月	34
諏訪店	長野県諏訪市	2017年3月	44
岩手県			
岩手盛岡店	岩手県盛岡市	2010年10月	34
秋田県			
秋田仁井田店	秋田県秋田市	2010年11月	34
秋田寺内店	秋田県秋田市	2018年7月	44
青森県			
弘前店	青森県弘前市	2011年8月	34
極煮干し本舗弘前店	青森県弘前市	2017年12月	43
八戸店	青森県八戸市	2019年11月	44

店舗名	所在地	開店年月	客席数
兵庫県 明石店 加古川平岡店	兵庫県明石市 兵庫県加古川市	2011年10月 2021年5月	34 44
福岡県 北九州店	北九州市若松区	2011年12月	34
新潟県 上越店 長岡堺店 新潟新和店 新潟白根大通店 新潟藤見店	新潟県上越市 新潟県長岡市 新潟市中央区 新潟市南区 新潟市東区	2019年1月 2019年11月 2020年2月 2020年3月 2021年4月	44 44 44 44 42
富山県 富山田尻店	富山県富山市	2020年11月	44
福井県 福井大和田店	福井県福井市	2019年11月	44
岡山県 岡山奥田店	岡山市北区	2021年7月	35
石川県 小松店	石川県小松市	2022年1月	43
合 計			7,848

### 3【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力 (席)
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
ラーメン山岡家 松戸北小金店 (千葉県松戸市)	店舗 設備	90,720	35,124	長期借入金	2022年1月	2022年4月	44
味噌ラーメン山岡家 苫小牧店 (北海道苫小牧市)	店舗 設備	72,470	6,589	長期借入金	2022年1月	2022年4月	35
ラーメン山岡家 焼津店 (静岡県焼津市)	店舗 設備	82,570	993	長期借入金	2022年3月	2022年6月	44
ラーメン山岡家 栃木店 (栃木県栃木市)	店舗 設備	78,396	1,416	長期借入金	2022年4月	2022年8月	44

- (注) 1. 投資予定金額には、敷金及び保証金を含んでおります。  
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 重要な改修

該当事項はありません。

#### (3) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。



## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,876,000
計	9,876,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2022年1月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年4月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,508,500	2,514,100	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	2,508,500	2,514,100	-	-

(注) 1. 発行済株式は、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

2. 「提出日現在発行数」欄には、2022年4月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

3. 当社は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場しておりましたが、2022年4月4日付の東京証券取引所の市場区分の見直しに伴い、同日以降の上場金融商品取引所名は、東京証券取引所スタンダードとなっております。

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2018年10月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	使用人 399
新株予約権の数(個)	107 [-]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 10,700 [-]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)1
新株予約権の行使期間	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,516円(注)2 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役又は従業員の地位であることを要する。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、認めないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2022年1月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2022年3月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株の発行を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額1円と付与日における新株予約権の公正な評価単価1,515円を合算して記載している。なお、新株予約権の払込金額については、付与対象者の当社に対する報酬請求権をもって相殺することとしている。
3. その他の条件については、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した契約で定めるところによるものとする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2021年2月1日～ 2022年1月31日 (注1)	39,500	2,508,500	29,941	321,588	29,941	302,688

(注) 1. 新株予約権の行使によるものであります。

2. 2022年2月1日から2022年3月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が5,600株、資本金及び資本準備金がそれぞれ4,244千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2022年1月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	10	46	5	2	5,225	5,290	-
所有株式数(単元)	-	640	367	2,696	139	2	21,228	25,072	1,300
所有株式数の割合(%)	-	2.56	1.46	10.75	0.55	0.01	84.67	100.00	-

(注) 1. 「金融機関」の中には、株式給付信託(BBT)の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式514単元が含まれております。

2. 自己株式13,647株は、「個人その他」に136単元、「単元未満株式の状況」に47株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
山岡 正	札幌市北区	923,000	37.00
丸千代山岡家社員持株会	札幌市東区東雁来7条1丁目4番32号	94,300	3.78
(株)エヌ・ジー・シー	東京都台東区浅草1丁目43番8号	90,300	3.62
山岡 江利子	東京都渋谷区	85,000	3.41
若杉 精三郎	大分県別府市	66,300	2.66
一由 聡	茨城県つくば市	53,400	2.14
(株)日本カストディ銀行 (信託E口)	東京都中央区晴海1丁目8番12	51,400	2.06
和弘食品(株)	北海道小樽市銭函3丁目504番地1	51,000	2.04
(株)三和	茨城県水戸市河和田町3891番地159	50,000	2.00
(株)大橋製麺所	神奈川県川崎市幸区南幸町1丁目1	50,000	2.00
計	-	1,514,700	60.71

(注) (株)日本カストディ銀行(信託E口)の所有株式数51,400株は、みずほ信託銀行(株)が同行に委託した株式給付信託(BBT)の信託財産であります。

なお、当該株式は、財務諸表においては自己株式として処理しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 13,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,493,600	24,936	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 1,300	-	-
発行済株式総数	2,508,500	-	-
総株主の議決権	-	24,936	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」には、「株式給付信託(BBT)」制度に関する株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式が51,400株(議決権514個)含まれています。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式47株が含まれております。

【自己株式等】

2022年1月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社丸千代山岡家	札幌市東区東雁来7条1丁目4番32号	13,600	-	13,600	0.54
計	-	13,600	-	13,600	0.54

(注) 株式給付信託(BBT)が所有する当社株式51,400株につきましては、上記自己株式等に含まれておりませんが、財務諸表においては自己株式として処理しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

BBT制度の概要

当社は、2018年4月26日開催の株主総会決議に基づき、2018年6月25日より、取締役(業務執行取締役に限る。以下同じ。)に対する業績連動型株式報酬制度として「株式給付信託(BBT)」(以下、「BBT制度」という。)を導入しております。

BBT制度の導入に際し、「役員株式給付規程」を新たに制定しております。当社は、制定した「役員株式給付規程」に基づき、将来給付する株式を予め取得するために、信託銀行に金銭を信託し、信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得しております。BBT制度は、「役員株式給付規程」に基づき、取締役にポイントを付与し、そのポイントに応じて、取締役に株式を給付する仕組みです。

取締役に給付する予定の株式の総数

本制度の導入に伴い、当社は、2018年6月25日付けで51,800千円を拠出し、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が当社株式を35,000株、51,800千円取得しております。また、当社は、2022年1月6日付けで31,500千円を追加拠出し、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が当社株式を16,400株、31,397千円取得しております。今後信託E口が当社株式を取得する予定は未定であります。

BBT制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年4月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数 (注) 1、2	13,647	-	13,647	-

- (注) 1. 当期間における取得自己株式には、2022年4月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。
2. 当事業年度及び当期間の保有自己株式数には、株式給付信託(BBT)の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する株式51,400株は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、財務体質の強化と将来の事業拡大に必要な内部留保、利益見通し等を勘案した上で、配当政策を決定してまいります。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり16円の普通配当の配当を実施することを決定しました。

内部留保資金につきましては、収益性の一層の向上を図るため、新規店舗及び改装に伴う設備資金として有効活用してまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年7月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2022年4月27日 株主総会決議	39,917	16

- (注) 配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金822千円が含まれております。

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、事業の成長やそのステージに合わせ、有効かつ効率的なコーポレート・ガバナンスを行うことで、株主をはじめお客様や従業員及び取引先、更に地域社会など全てのステークホルダーにとって企業価値を長期的・継続的に高めることが、重要な課題であると考えております。具体的には、経営判断の迅速かつ確かな意思決定を図るなか、経営の透明性・健全性を維持するために、監査等委員会監査、内部監査体制の強化、適切なIR活動を通じて、コーポレート・ガバナンスを機能させてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の企業統治の体制といたしましては、監査等委員会設置会社であり、監査等委員には現在3名を選任しており、3名全員が社外取締役であります。

###### ・取締役会

経営上の最高意思決定機関である取締役会は、社内の事情に精通した社内取締役5名、社外取締役1名及び監査等委員3名で構成されており、法令及び定款で定められた事項のほか、経営に関する重要事項について報告、決議しております。監査等委員も毎回出席して、必要に応じて意見の陳述を行っております。取締役会は毎月1回定期的に開催するほか、それ以外にも必要に応じて随時開催し、重要事項の決定に際し確かな経営判断がなされるよう運営しており、現在の体制において十分に経営の監視機能は保たれていると判断しております。

取締役会議長：代表取締役社長 一由聡

構成員：取締役 山岡正、一由聡、荒谷健一、太田真介、木村敏彦、社外取締役 南畑泰道

監査等委員である社外取締役 坂本尚幸、斉藤世司典、渡辺剛

###### ・監査等委員会

監査等委員は監査等委員会を定期的に行き、取締役会の適正運営を確認する等、取締役の業務執行を監督するとともに、監査等委員間の意見交換及び意思統一を図っております。また、法律上の判断を必要とする場合には顧問弁護士より適宜専門的なアドバイスを受けられる体制を整えております。会計監査人であります清明監査法人からは、会計上の課題についても適宜指導・助言を受けております。

監査等委員会委員長：坂本尚幸

構成員：監査等委員である社外取締役 坂本尚幸、斉藤世司典、渡辺剛

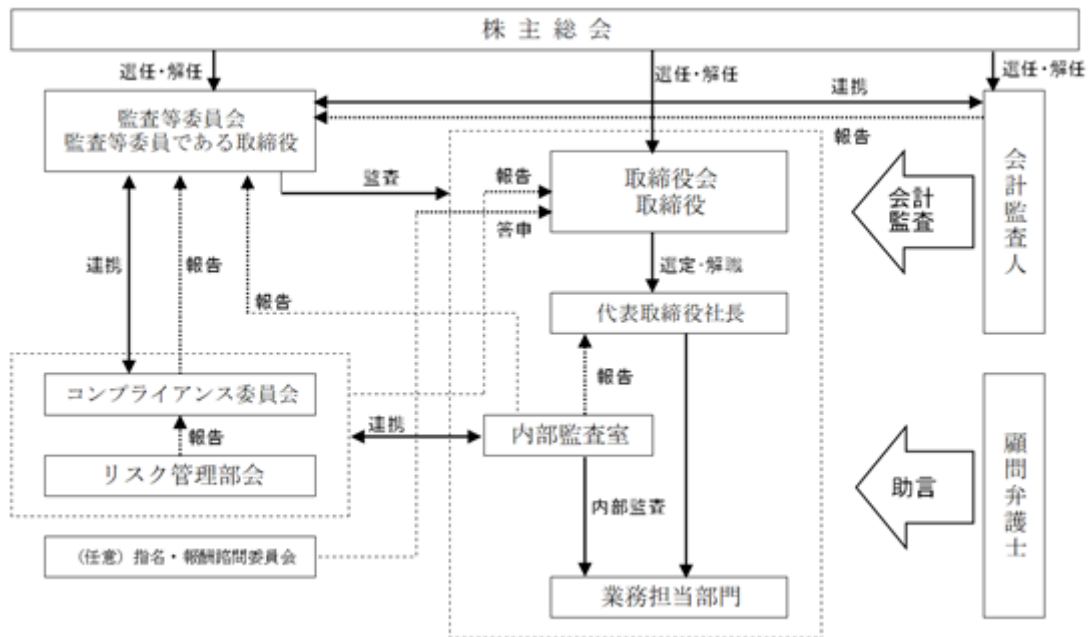
###### ・（任意）指名・報酬諮問委員会

取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬諮問委員会は、代表取締役会長及び独立社外取締役3名で構成されており、経営陣幹部・取締役の指名、報酬、報酬体系などについて十分に審議を行い、取締役会に答申しております。

指名・報酬諮問委員会委員長：山岡正

構成員：取締役 山岡正、監査等委員である社外取締役 坂本尚幸、斉藤世司典、渡辺剛

なお、当社における企業統治体制を図で示すと以下のとおりであります。



#### 企業統治に関するその他の事項

当社の内部統制システム、リスク管理体制につきましては、取締役会にて決議された以下の内部統制システムの基本方針に基づき、体制を構築しております。

##### a. 経営理念

食を通じて、人と地域社会をつなぐ企業へ 全てのお客様に喜んでもらい、「お客様」「社会」「社員」に必要とされる企業であり続ける

##### b. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・企業行動規範及び組織規程、職務権限規程、職務分掌規程において定められた責任及び権限に則り職務を遂行する。
- ・取締役及び従業員が法令及び定款を遵守することはもとより、経営理念を実現するために「行動指針」と「8つの使命」を定めて実践する。
- ・法令違反行為等に関する通報に対して適切に対処するため、「社内通報制度運用規程」を制定し、従業員の社内通報・連絡・相談窓口を設置・運用する。
- ・取締役会の監督機能の維持・向上のため、社外取締役を選任する。
- ・監査等委員会は、独立した立場から内部統制システムの整備・運用状況を含め、「監査等委員会監査等基準」及び「監査計画」に従い、取締役の職務執行状況を監査する。
- ・内部監査室は、法令、定款及び諸規程等に基づき適切な業務が行われているか定期的に監査を行い、取締役会に報告する。
- ・コンプライアンス意識の徹底・向上を図るため、取締役及び従業員を対象とした、コンプライアンスの基本や業務上必須な情報管理等に関する研修を実施し、継続的な教育・普及活動を行う。

##### c. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・人事総務部は、取締役の職務の遂行に係る稟議書、取締役会等の意思決定に係る重要情報について、「稟議規程」「文書取扱規程」等に基づき、速やかに閲覧が可能な状態かつ適切な方法で保存・管理する。
- ・当該情報に係る「稟議規程」「文書取扱規程」他諸規程については、必要に応じて適宜見直しを行い、改善を図る。

##### d. 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

- ・総合的なリスク管理体制については、コンプライアンス委員会を定期的開催しリスク管理全般について企画、検討、実行を行うほか、同委員会の下部組織としてリスク管理部会を設置し定期的開催しており、業務プロセス上において重大なリスクが発見された場合は、コンプライアンス委員会へ具申することとする。
- ・個別のリスク管理については、災害、事故、トラブル等に迅速に対応出来るよう、店舗、エリア、本部間の緊急連絡網を整備し、「危機管理マニュアル」を全店舗に備え付け、緊急時の対応に備えることとする。更に、不測の事態が発生した場合には、顧問弁護士を含む外部アドバイザーに対し連絡、相談等が可能な体制としていたるほか、緊急事態対策室をコンプライアンス委員会内に発足させることとする。
- ・内部監査室が定期的にリスク管理項目についての監査を行い、取締役会及び監査等委員に報告する。

##### e. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制

- ・「取締役会規程」を遵守し、取締役は取締役会においてその業務執行に関して報告を行うことで相互に牽制・チェック体制を保ち、経営上の重要事項については企業倫理・コンプライアンスを意識して取締役会で決議する。
- ・「取締役会規程」に定められている要付議事項については、事前に十分な資料を準備して、取締役会に付議することを遵守する。
- ・経営計画に基づく各部門の目標と責任を明確化するとともに、予算と実績の差異分析を通じて所期の業績目標の達成を図る。

##### f. 監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに指示の実効性確保に関する事項

- ・必要に応じ、人事総務部と内部監査室は監査等委員からの調査の委嘱を受け、監査等委員の職務を補助しており、職務の遂行上必要な場合、監査等委員が使用人を取締役から独立させて業務を行うよう指示出来る体制とする。
- ・監査等委員補助使用人の取締役からの独立性を確保するため、監査等委員補助使用人は取締役の指揮、命令を受けないものとし、当該期間中の任命、異動、評価、解任等については監査等委員の同意を得る。

- g. 取締役及び使用人が監査等委員に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- ・監査等委員は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会を中心に出席する。また、必要に応じて一切の社内会議に出席する権限を持つ。
  - ・監査等委員の要請に応じて、取締役及び使用人は、事業及び内部統制の状況等の報告を行い、内部監査室は内部監査の結果を報告する。
  - ・取締役及び使用人は、業務または財務に重大な影響を及ぼす恐れのある法律上または財務上の諸問題や重大な法令・定款違反及び不正行為の事実など、緊急の案件が発生した場合には、遅滞なく監査等委員へ報告する。
- h. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制  
監査等委員への報告を行った取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な扱いを行うことを禁止し、「内部通報規程」で定める通報者の保護に基づき、当該報告をした者の保護を行う。
- i. 監査等委員の職務執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
監査等委員が、その職務を執行する上で発生する費用を請求した場合は、監査等委員の職務の執行に必要ないと認められた場合を除き、速やかに処理する。
- j. その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・社外取締役として、可能な限り企業経営に精通した経験者・有識者や公認会計士等の有資格者を招聘し、代表取締役社長や取締役等、業務を執行する者からの独立性を保持する。
  - ・社長は、当社の対処すべき課題や監査上の課題について、監査等委員会と定期的に意見交換を行う。
  - ・監査等委員は、内部監査室と緊密な連携を保ち、必要に応じて、内部監査室に調査を依頼することができる。
- k. 財務報告の信頼性を確保するための体制  
当社は、財務報告の信頼性を確保するため、経理規程類を整備するとともに、「財務報告に係る内部統制の整備に関する基本方針」を定め、財務報告において不正や誤謬が発生するリスクを管理し、予防及び牽制機能を整備・運用・評価し、不備があれば是正していく体制を整備する。
- l. 反社会的勢力排除に向けた体制
- ・当社は、「企業行動規範」及び「反社会的勢力対応規程」において、反社会的勢力に対して一切関係を持たずいかなる利益供与も行わないことを明記する。
  - ・適宜、外部機関を利用して取引先企業の情報調査を行い、反社会的勢力・団体に該当するかどうかのチェックを行う。

#### 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した株主の議決権の過半数の決議によって行なう旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

#### 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年7月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

#### 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。



#### 取締役の責任免除

当社は、取締役会の決議をもって会社法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役および監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役及び各社外取締役は、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

#### 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる役員等がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役であり、保険料は全額当社が負担しております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役会長	山岡 正	1955年5月21日生	1974年4月 自衛隊入隊 1978年1月 自衛隊除隊 1978年3月 (株)エヌ・ジー・シー入社 1980年2月 (有)丸千代商事代表取締役社長 1993年3月 当社代表取締役社長 2021年4月 当社代表取締役会長(現任)	(注)2	923,000
代表取締役社長 営業本部長	一由 聡	1970年6月25日生	1994年3月 (株)丸千代商事入社 1997年3月 同社取締役営業部長 2002年2月 当社取締役営業部長 2007年9月 当社取締役関東営業部長 2008年3月 当社取締役購買部長 2010年6月 当社取締役人事総務部長兼 経営企画室長 2011年8月 当社取締役経営企画室長兼 営業副本部長 2012年2月 当社取締役営業本部長 2012年9月 当社取締役営業本部長兼第一営業部長 2013年2月 当社専務取締役営業本部長兼第一営業 部長 2017年3月 当社専務取締役営業本部長 2021年4月 当社代表取締役社長兼営業本部長 (現任)	(注)2	53,400
取締役 管理本部長	荒谷 健一	1979年1月8日生	2004年4月 当社入社 2009年9月 当社営業本部関東第二営業部SV 2011年8月 当社営業本部西日本営業部部长 2012年9月 当社営業本部第二営業部部长 2015年4月 当社管理本部人材開発部部长 2017年4月 当社取締役管理本部長兼人材開発部部 長 2021年2月 当社取締役管理本部長(現任)	(注)2	8,000
取締役 財務経理部長	太田 真介	1973年1月16日生	1994年4月 (株)セイコーマート入社 1999年7月 千葉登録理士事務所入社 2001年2月 (株)アイティ・コミュニケーションズ入 社 2003年3月 当社入社 2008年3月 当社財務経理部長 2012年2月 当社管理本部財務経理部長兼経営企画 室長 2017年4月 当社管理本部財務経理部長 2021年4月 当社取締役財務経理部長(現任)	(注)2	6,500
取締役 人事総務部長	木村 敏彦	1957年11月25日生	1981年4月 (株)ナシオ入社 1999年5月 (株)ピーエーツコーポレーション入社 2001年12月 (株)タスコシステム入社 2005年5月 当社入社 2011年3月 当社人事総務部長 2012年2月 当社管理本部人事総務部長 2021年4月 当社取締役人事総務部長(現任)	(注)2	500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 (注) 1	南畑 泰道	1972年3月19日生	1995年4月 千代田火災海上保険(株)(現 あいおい同和損害保険(株))入社 2001年4月 オリックス(株)入社 2007年2月 (株)八十二銀行入行(現任) 2021年5月 当社顧問 2022年5月 当社取締役(現任)	(注) 2	100
取締役 (監査等委員) (注) 1	坂本 尚幸	1959年3月16日生	1979年4月 (株)クワザワ入社 1987年7月 兜大友建設(株)入社 1995年4月 札幌臨床検査センター(株)入社 2002年3月 SCCコンサルティング(株)代表取締役(現任) 2016年4月 当社監査役 2018年4月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	-
取締役 (監査等委員) (注) 1	斉藤 世司典	1956年8月28日生	1980年4月 北海道マツダ販売(株)入社 1989年1月 中道リース(株)入社 1995年3月 税理士登録 斉藤世司典税理士事務所代表 2002年4月 (株)オーバルマネジメント代表取締役(現任) 2011年4月 当社監査役 2016年5月 オーバル税理士法人代表社員(現任) 2018年4月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	100
取締役 (監査等委員) (注) 1	渡辺 剛	1967年5月23日生	1991年3月 カプトデコム(株)入社 1993年3月 (株)リッチフィールド転籍 2000年9月 司法書士登録、司法書士渡辺剛事務所 所長 2018年4月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2018年7月 NTS総合司法書士法人社員(現任)	(注) 3	-
計					991,600

- (注) 1 . 取締役南畑 泰道、坂本 尚幸、斉藤 世司典及び渡辺 剛は、社外取締役であります。
- 2 . 2022年4月27日就任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとなります。
- 3 . 2022年4月27日就任後、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとなります。
- 4 . 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
- 委員長 坂本 尚幸 委員 斎藤 世司典 委員 渡辺 剛

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は4名であります。

社外取締役のうち1名は税理士資格、1名は司法書士資格を有しており、税法や法令等に精通しているため、会社法以外の遵法性についてもチェック出来る体制になっております。

社外取締役南畑泰道氏は、(株)八十二銀行行員であります。社外取締役坂本尚幸氏は、SCCコンサルティング株式会社の代表取締役であります。社外取締役齊藤世司典氏は、株式会社オーパルマネジメント代表取締役及びオーバー税理士法人の代表社員であります。社外取締役渡辺剛氏は、NTS総合司法書士法人社員であります。4氏と当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は社外取締役の独立性に関する基準や方針は明確に定めておりませんが、選任にあたりましては、社外取締役の専門的かつ客観的な視点や、意見具申は有用であると考えており、これまでの経歴や幅広い見識から独立的な立場で当社の経営監視が出来る人材を求める方針としております。

#### 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員は、月1回の定例取締役会に出席し、経営上の重要事項についての報告を受けております。また、毎月1回定期的に監査等委員会を開催して監査等委員間の意見交換及び意思統一を図っております。

当社は、経営の意思決定機能と、業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査等委員である取締役を全員社外取締役とすることで、今後更に経営への監視機能を強化してまいります。コーポレート・ガバナンスにおいては、外部からの客観的かつ中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外取締役による監査が実施されることで、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整ったものと考えております。

なお、監査等委員会は内部監査室及び会計監査人と相互連携を密にしており、内部監査室とは内部統制評価等を始めとした情報共有を適宜行うとともに、リスク管理活動の状況等について内部統制部門から定期的に報告を受けております。また、会計監査人とは監査計画・監査報告等を含めた連携を定期的に行っており、監査等委員会監査の充実を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員には3名を選任しており、全員が社外取締役であります。毎月1回定期的に監査等委員会を開催して監査等委員間の意見交換及び意思統一を図っております。また、必要に応じて内部監査室や会計監査人とも情報交換を行い、監査等委員会監査機能の充実に努めております。また、必要に応じ、人事総務部と財務経理部及び内部監査室は監査等委員会から調査の委嘱を受け、監査等委員の職務を補助しております。

なお、監査等委員の斉藤世司典氏は、税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において、当社は監査等委員会を原則月1回開催しており、個々の監査等委員の出席状況は以下のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
坂本 尚幸	14回	14回
斉藤 世司典	14回	14回
渡辺 剛	14回	14回

監査等委員会における主な検討事項として、取締役会運営の手續や内容の適正性及び妥当性等の審議を行ったほか、会計監査人との監査状況の確認、内部監査部門の今後の監査方針の共有などが挙げられます。

監査等委員の活動として、監査等委員監査計画の立案及び店舗監査、内部監査部門や取締役との定期的な面談等を行い、日常的な業務執行状況の監督業務を行っております。

内部監査の状況

当社では社長直属の独立機関として内部監査室を設置しており、現在は室長1名体制であります。内部監査室では、規程に則り監査計画を策定して、会社の業務活動が適正・効率的に行われているかを監査しております。また、効率的な監査を行うため、監査等委員会とも監査結果について情報を共有する等、連携強化に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

清明監査法人

b. 継続監査期間

10年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 北倉 隆一

指定社員 業務執行社員 島貫 幸治

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査に係る補助者は、公認会計士1名、公認会計士試験合格者1名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、監査実績を踏まえた上で会計監査人を総合的に評価し、選定について判断しております。清明監査法人は、これらの観点において十分に評価できるものと考え選定いたしました。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合のほか、会計監査人が職務を適正に遂行することが困難と認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、上記の会計監査人の選定方針に加え、公益社団法人日本監査役協会が公表している「会計監査人の選解任等に関する議案の内容決定権行使に関する監査役の対応指針」を参考として、会計監査人からの監査計画、監査の実施状況の報告を踏まえ、総合的に評価を行っております。当事業年度における監査法人の評価については、上記選定方針や監査の実績を踏まえ相当であると評価いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
12,000	-	12,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 ( a . を除く )

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社では、監査法人と協議した上で、当社の規模・業務の特性等に基づいた監査日数・要員数等を総合的に勘案して決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況等を総合的に検討し、また過去の報酬実績も参考にして、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、以下の通り取締役の報酬等の内容の決定に関する方針を定めております。

1. 基本方針

取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系としております。

2. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬に関する方針

取締役の基本報酬は、月額固定報酬とし、役位、職責、在任年数等に応じて総合的に勘案して決定しております。また、業績連動の非金銭報酬の株式給付信託は、2018年4月26日開催の第25回定時株主総会決議に基づき、2018年6月25日より、当社取締役（監査等委員である取締役、及びそれ以外の取締役のうち社外取締役である者を除く）に対して、中長期的な業績向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とし、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」を導入しており、毎年決算時にポイントを計上しております。ポイントは業績指標を反映したものとし、経常利益の業績計画の達成度合いにより変動するものとしております。その理由は成長投資や株主還元の原因として分かりやすい指標であるためです。なお、2022年1月期はその目標が経常利益4.0億円、実績が3.4億円（達成率86.2%）でありました。

提出日現在において、これらの支給枠に基づく報酬等の支給対象となる役員は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名であります。

3. 監査等委員である取締役の報酬に関する方針

監督機能を担う、監査等委員である取締役の報酬は、その職責に鑑み基本報酬のみとしております。

提出日現在において、これらの支給枠に基づく報酬等の支給対象となる役員は、監査等委員である取締役3名であります。

4. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬については、第25回定時株主総会で取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）は年額300万円以内、監査等委員である取締役は年額100万円以内と決議いただいております。その範囲内で代表取締役会長の原案を任意の指名・報酬諮問委員会に諮問し答申を得ることとし、その原案を取締役会にて決議することとしております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が、決定方針に基づいて代表取締役会長が業績を俯瞰し原案が作成され、任意の指名・報酬諮問委員会において討議されたものであり、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動型 株式報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員を除く)	113,748	95,400	18,348	-	18,348	5
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	12,960	12,960	-	-	-	3

(注) 取締役(監査等委員を除く)に対する非金銭報酬の内訳は、業績連動報酬18,348千円であります。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株価の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を「純投資目的である投資株式」に区分し、それ以外の目的で保有する投資株式を「純投資目的以外の目的である投資株式」に区分しております。なお、当社は純投資目的の投資株式を原則保有しないこととしております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、中長期的な企業価値向上の観点から、取引先との安定的・長期的な関係維持・強化等を目的とし、政策保有株式を保有しております。

個別の政策保有株式の保有の合理性については、保有意義の再確認や、保有に伴う便益等が当社の企業価値の向上に資するか等を取締役会において総合的に検証しており、保有の意義が乏しいと判断される銘柄については、売却または縮減を検討することとしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	-
非上場株式以外の株式	2	17,205

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	101	取引関係等の円滑化を目的とした株式累積投資による増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-



c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)ほくほくフィナン シャルグループ	13,117	13,018	(保有目的)財務活動の円滑化、金融・ 経済及び企業情報収集 (定量的な保有効果)(注)2 (株式が増加した理由)関係等の円滑化 を目的とした株式累積投資による増加	無
	11,805	12,041		
和弘食品(株)	2,000	2,000	(保有目的)取引先企業との取引関係等 の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)2	有
	5,400	4,940		
(株)イー・カムトゥ ルー	28,000	28,000	(保有目的)取引先企業との取引関係等 の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)2	無
	-	10,080		

(注)1. 各社株式の保有の合理性は、取締役会において個別の政策保有株式について政策保有の意義を総合的に検証しております。

2. 機密保持契約等の観点から、個別銘柄ごとの定量的な保有効果は非公開としておりますが、取引関係維持・強化、事業活動の円滑化が図られております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2021年2月1日から2022年1月31日まで）の財務諸表について清明監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

### 4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

## 1【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年1月31日)	当事業年度 (2022年1月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,389,652	1,528,391
売掛金	22,433	39,745
店舗食材	420,185	538,390
貯蔵品	42,821	38,827
前払費用	112,069	108,633
その他	20,723	29,533
流動資産合計	2,007,886	2,283,522
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 5,709,595	1 5,737,642
減価償却累計額	3,552,958	3,660,243
建物(純額)	1 2,156,637	1 2,077,399
構築物	1,429,672	1,444,317
減価償却累計額	953,643	997,356
構築物(純額)	476,029	446,960
機械及び装置	261,111	298,259
減価償却累計額	174,219	202,979
機械及び装置(純額)	86,892	95,280
車両運搬具	27,088	37,314
減価償却累計額	25,383	31,534
車両運搬具(純額)	1,704	5,779
工具、器具及び備品	370,449	424,751
減価償却累計額	291,333	346,105
工具、器具及び備品(純額)	79,115	78,645
土地	1 369,453	1 443,946
リース資産	12,986	12,986
減価償却累計額	5,845	7,594
リース資産(純額)	7,140	5,391
建設仮勘定	937	42,205
有形固定資産合計	3,177,909	3,195,609
無形固定資産		
借地権	22,433	22,433
電話加入権	3,481	3,481
ソフトウェア	30,084	24,611
無形固定資産合計	55,998	50,526
投資その他の資産		
投資有価証券	27,061	17,205
長期前払費用	84,001	80,572
繰延税金資産	196,834	180,866
敷金及び保証金	631,282	602,141
保険積立金	260,996	289,606
その他	3,291	2,134
投資その他の資産合計	1,203,467	1,172,526
固定資産合計	4,437,376	4,418,662
資産合計	6,445,262	6,702,184

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年1月31日)	当事業年度 (2022年1月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	312,134	439,862
短期借入金	30,000	28,000
1年内返済予定の長期借入金	1,591,158	1,527,594
1年内償還予定の社債	480,000	295,000
リース債務	1,644	1,729
未払金	902,014	852,549
未払法人税等	125,549	222,045
未払消費税等	280,420	144,389
販売促進引当金	64,800	67,200
資産除去債務	-	8,437
その他	10,241	10,665
流動負債合計	2,797,962	2,597,473
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1,972,351	1,105,619
社債	690,000	730,000
リース債務	5,791	4,061
資産除去債務	4,801	5,618
役員株式給付引当金	23,088	41,436
その他	37,141	39,865
固定負債合計	1,733,172	1,877,171
<b>負債合計</b>	<b>4,531,135</b>	<b>4,474,644</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	291,647	321,588
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	272,747	302,688
その他資本剰余金	34,195	34,195
資本剰余金合計	306,942	336,883
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	400	400
<b>その他利益剰余金</b>		
繰越利益剰余金	1,310,437	1,657,427
利益剰余金合計	1,310,837	1,657,827
自己株式	72,009	103,406
株主資本合計	1,837,417	2,212,892
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	1,648	1,563
評価・換算差額等合計	1,648	1,563
新株予約権	78,357	16,210
純資産合計	1,914,126	2,227,539
<b>負債純資産合計</b>	<b>6,445,262</b>	<b>6,702,184</b>

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)	当事業年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)
売上高	14,265,342	15,122,330
売上原価		
店舗食材期首たな卸高	401,546	420,185
当期店舗食材仕入高	4,014,999	4,335,771
合計	4,416,546	4,755,957
他勘定振替高	192,353	211,609
店舗食材期末たな卸高	420,185	538,390
売上原価合計	3,804,007	4,005,956
売上総利益	10,461,335	11,116,373
販売費及び一般管理費		
役員報酬	74,940	108,360
給料及び手当	1,859,884	1,925,049
雑給	3,028,637	3,147,572
法定福利費	535,949	562,831
退職給付費用	42,290	44,670
役員株式給付引当金繰入額	-	18,348
株式報酬費用	36,165	-
福利厚生費	23,063	23,845
広告宣伝費	119,263	130,582
旅費及び交通費	147,837	154,207
販売促進引当金繰入額	64,800	67,200
水道光熱費	1,340,942	1,557,858
賃借料	23,751	23,447
地代家賃	805,392	840,961
保険料	36,403	39,559
消耗品費	296,679	315,362
衛生費	208,635	220,323
支払手数料	182,054	208,651
減価償却費	385,377	409,948
その他	926,539	1,017,952
販売費及び一般管理費合計	10,138,607	10,816,733
営業利益	322,728	299,639
営業外収益		
受取利息	2,925	2,511
協賛金収入	15,287	2,075
受取保険料	8,145	9,999
受取賃貸料	9,332	9,458
受取手数料	42,471	48,059
その他	11,448	6,565
営業外収益合計	89,610	78,670
営業外費用		
支払利息	22,045	21,225
社債利息	3,190	3,138
社債発行費	4,705	5,230
その他	8,288	4,041
営業外費用合計	38,229	33,635
経常利益	374,109	344,674

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)	当事業年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	2 834	2 125
資産除去債務戻入益	4,931	-
新株予約権戻入益	-	2,304
受取保険金	-	60,459
助成金収入	-	434,546
受取補償金	-	51,625
特別利益合計	5,765	549,060
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	3 11,475	3 11,364
投資有価証券評価損	-	10,080
店舗閉鎖損失	4 2,813	4 6,139
店舗閉鎖損失引当金繰入額	12,240	3,605
訴訟和解金	-	37,239
減損損失	5 113,914	5 189,486
特別損失合計	140,444	257,915
税引前当期純利益	239,430	635,819
法人税、住民税及び事業税	102,724	233,613
法人税等調整額	5,224	15,930
法人税等合計	97,500	249,543
当期純利益	141,930	386,275

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年2月1日 至 2021年1月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	291,647	272,747	34,195	306,942	400	1,207,793	1,208,193	71,959	1,734,822
当期変動額									
剰余金の配当						39,286	39,286		39,286
当期純利益						141,930	141,930		141,930
自己株式の取得								49	49
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	102,644	102,644	49	102,594
当期末残高	291,647	272,747	34,195	306,942	400	1,310,437	1,310,837	72,009	1,837,417

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,284	1,284	42,192	1,778,299
当期変動額				
剰余金の配当				39,286
当期純利益				141,930
自己株式の取得				49
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,932	2,932	36,165	33,232
当期変動額合計	2,932	2,932	36,165	135,826
当期末残高	1,648	1,648	78,357	1,914,126

当事業年度（自 2021年2月1日 至 2022年1月31日）

（単位：千円）

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余 金合計		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他利 益剰余金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	291,647	272,747	34,195	306,942	400	1,310,437		1,310,837	72,009	1,837,417
当期変動額										
新株の発行（新株予約権の 行使）	29,941	29,941		29,941					59,882	
剰余金の配当						39,285	39,285		39,285	
当期純利益						386,275	386,275		386,275	
株式給付信託による自己株 式の取得								31,397	31,397	
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）										
当期変動額合計	29,941	29,941	-	29,941	-	346,990	346,990	31,397	375,475	
当期末残高	321,588	302,688	34,195	336,883	400	1,657,427	1,657,827	103,406	2,212,892	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計		
当期首残高	1,648	1,648	78,357	1,914,126
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の 行使）				59,882
剰余金の配当				39,285
当期純利益				386,275
株式給付信託による自己株 式の取得				31,397
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	85	85	62,147	62,062
当期変動額合計	85	85	62,147	313,412
当期末残高	1,563	1,563	16,210	2,227,539



## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年 2月 1日 至 2021年 1月31日)	当事業年度 (自 2021年 2月 1日 至 2022年 1月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	239,430	635,819
減価償却費	385,377	409,948
減損損失	113,914	189,486
店舗閉鎖損失	2,813	6,139
新株予約権戻入益	-	2,304
株式報酬費用	36,165	-
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	-	18,348
受取利息及び受取配当金	3,504	3,030
助成金収入	-	434,546
受取補償金	-	51,625
販売促進引当金の増減額(は減少)	4,500	2,400
支払利息	25,235	24,363
受取保険金	-	60,459
社債発行費	4,705	5,230
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	1,187	-
固定資産除売却損益(は益)	10,641	11,239
投資有価証券評価損益(は益)	-	10,080
資産除去債務戻入益	4,931	-
訴訟和解金	-	37,239
売上債権の増減額(は増加)	17,038	17,311
たな卸資産の増減額(は増加)	32,879	114,210
その他の流動資産の増減額(は増加)	9,154	7,807
長期前払費用の増減額(は増加)	8,112	3,428
仕入債務の増減額(は減少)	24,750	127,727
その他の流動負債の増減額(は減少)	200,487	181,583
その他の固定負債の増減額(は減少)	1,138	1,138
小計	938,882	623,048
利息及び配当金の受取額	3,504	3,030
利息の支払額	24,492	24,613
訴訟和解金の支払額	-	37,239
法人税等の支払額	164,861	141,469
助成金の受取額	-	434,546
保険金の受取額	-	60,459
補償金の受取額	-	51,625
営業活動によるキャッシュ・フロー	753,033	969,388
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	33,001	39,000
定期預金の払戻による収入	111,018	-
有形固定資産の売却による収入	1,500	144
有形固定資産の取得による支出	389,146	580,974
無形固定資産の取得による支出	-	2,560
投資有価証券の取得による支出	1,201	101
その他	56,128	7,716
投資活動によるキャッシュ・フロー	366,959	630,209
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の増減額(は減少)	10,000	2,000
長期借入れによる収入	850,000	700,000
長期借入金の返済による支出	661,636	679,726
社債の発行による収入	345,294	344,769
社債の償還による支出	395,000	495,000
割賦債務の返済による支出	33,686	35,349
リース債務の返済による支出	1,629	1,644
株式の発行による収入	-	39
自己株式の取得による支出	49	31,397
配当金の支払額	39,090	39,133

財務活動によるキャッシュ・フロー	54,202	239,440
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	440,276	99,737
現金及び現金同等物の期首残高	919,376	1,359,652
現金及び現金同等物の期末残高	1,359,652	1,459,390

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

店舗食材

月次総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

- ・建物 14～31年
- ・構築物 10～30年

また、定期借地権契約上の店舗の建物及び構築物については、その耐用年数が定期借地権契約期間を超えている場合は、定期借地権契約期間を耐用年数とし、残存価額を零とした定額法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

4. 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

5. 引当金の計上基準

販売促進引当金

顧客に発行した無料引換券の使用による費用負担に備えるため、使用実績に基づき、将来使用されると見込まれる額を計上しております。

店舗閉鎖損失引当金

閉店を決定した店舗について、店舗の閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、将来発生すると見込まれる損失額を計上しております。

役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役(監査等委員である者を除く。)への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込み額に基づき計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ取引

ヘッジ対象・・・借入金

(3) ヘッジ方針

金利変動リスクを回避するために、特例処理の条件内でヘッジを行っております。



- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融資産に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融資産の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

#### (1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてはほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」(以下「IFRS第13号」という。)、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされています。

#### (2) 適用予定日

適用時期については、2023年1月期の期首より適用します。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で未定です。

#### (表示方法の変更)

##### (「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項のただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(取締役に対する株式給付信託(BBT)の導入)

当社は、2018年4月26日開催の第25回定時株主総会決議に基づき、2018年6月25日より、当社取締役(監査等委員である取締役、及びそれ以外の取締役のうち社外取締役である者を除く。)に対して、中長期的な業績向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とし、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

#### 1. 取引の概要

当社が拠出する金銭を原資として、本制度に基づき設定される信託を通じて当社株式を取得します。取得した当社株式は、取締役に対して、当社が定める「役員株式給付規程」に従い、受益者要件を満たした者に当社株式等を給付します。

#### 2. 信託に残存する当社株式

信託に残存する自社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しています。

なお、当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度末は51,800千円、35,000株、当事業年度末は83,197千円、51,400株であります。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、店舗の休業や営業時間の短縮等により来客数が減少し、業績に影響を受けております。

新型コロナウイルス感染症の収束時期等を正確に予測することは困難な状況ではありますが、政府の経済対策やワクチン接種の期待を背景に緩やかに回復していくことが予測されます。

当社では、現状の感染状況を踏まえ、徐々に状況は改善するものの、2023年1月期の上半期まで一定程度の影響は残ると仮定し、固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

#### 1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年1月31日)	当事業年度 (2022年1月31日)
建物	59,505千円	92,370千円
土地	337,516	337,516
計	397,021	429,886

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年1月31日)	当事業年度 (2022年1月31日)
1年内返済予定の長期借入金	37,500千円	58,568千円
長期借入金	73,500	52,432
計	111,000	111,000

#### 2 偶発債務

当社は、当社元従業員の親族1名より、2018年10月16日付で、当社元従業員が勤務中に脳内出血等を発症し後遺障害を負ったことは、当社における長時間労働が原因であると主張し、当社に対し、損害賠償(92,869千円)及び遅延損害金を請求する訴訟の提起を受けておりましたが、2021年3月31日付で和解が成立しました。

また、同当社元従業員の他の親族1名より、2020年9月17日付で、同様の主張により、当社に対し、損害賠償(45,885千円)及び遅延損害金を請求する訴訟の提起を受けておりましたが、2022年1月6日付で和解が成立しました。

(損益計算書関係)

1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)	当事業年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)
販売促進費への振替高	192,353千円	211,609千円
計	192,353	211,609

2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)	当事業年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)
車両運搬具	- 千円	125千円
建物等店舗設備	834	-
計	834	125

3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)	当事業年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)
建物	2,850千円	10,218千円
構築物	202	904
機械及び装置	346	65
車両運搬具	-	122
工具、器具及び備品	0	0
リース資産	2,109	-
ソフトウェア	219	-
解体費用等	5,747	53
計	11,475	11,364

4 店舗閉鎖損失の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)	当事業年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)
敷金及び保証金	1,900千円	5,500千円
長期前払費用	-	574
その他	913	64
計	2,813	6,139

## 5 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前事業年度(自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)

用途	種類	場所	減損損失 (千円)
店舗	建物・構築物・工具器具備品	北海道函館市	10,428
店舗	建物・構築物・機械装置	千葉県野田市	13,058
店舗	建物・構築物・機械装置・工具器具備品	千葉県成田市	5,580
店舗	建物・構築物・機械装置	群馬県館林市	27,625
店舗	建物・構築物・機械装置	山形県山形市	49,874
店舗	建物・工具器具備品	札幌市中央区	7,346

当社は、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位である店舗単位によって資産のグルーピングを行っております。また、賃貸資産については、物件ごとにグルーピングを行っております。

店舗の一部については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり、早期の黒字化が困難と予想されるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(113,914千円)として特別損失に計上しております。その内訳は、建物92,518千円、構築物18,181千円、機械装置2,348千円、工具器具備品866千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は、固定資産の正味売却価額により測定しております。

当事業年度(自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)

用途	種類	場所	減損損失 (千円)
店舗	建物・構築物・機械装置・工具器具備品	札幌市中央区	21,237
店舗	建物・構築物・機械装置・工具器具備品	札幌市南区	7,684
店舗	建物・構築物・機械装置	北海道江別市	1,933
店舗	建物・構築物	栃木県宇都宮市	5,885
店舗	建物・構築物・機械装置	北海道北広島市	2,381
店舗	建物・構築物・機械装置・工具器具備品	北海道伊達市	6,922
店舗	建物・構築物・機械装置	宮城県名取市	11,749
店舗	建物・構築物・機械装置	愛知県半田市	48,346
店舗	建物・構築物・機械装置	新潟市南区	57,576
店舗	建物・構築物・機械装置・工具器具備品	山梨県甲斐市	25,768

当社は、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位である店舗単位によって資産のグルーピングを行っております。また、賃貸資産については、物件ごとにグルーピングを行っております。

店舗の一部については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり、早期の黒字化が困難と予想されるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(189,486千円)として特別損失に計上しております。その内訳は、建物159,165千円、構築物22,957千円、機械装置7,073千円、工具器具備品290千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は、固定資産の正味売却価額により測定しております。



(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,469,000	-	-	2,469,000
合計	2,469,000	-	-	2,469,000
自己株式				
普通株式(注)1,2	48,624	23	-	48,647
合計	48,624	23	-	48,647

(注)1. 当事業年度末の自己株式数には、「株式給付信託(BBT)」に係る信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式35,000株が含まれています。なお、資産管理サービス信託銀行株式会社は、2020年7月27日付でJTCホールディングス株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と合併し、商号を株式会社日本カストディ銀行に変更しております。

2. 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加23株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	78,357
合計		-	-	-	-	-	78,357

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年4月28日 定時株主総会	普通株式	39,286	16	2020年1月31日	2020年4月30日

(注)2020年4月28日開催の定時株主総会の決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金560千円が含まれております。なお、資産管理サービス信託銀行株式会社は、2020年7月27日付でJTCホールディングス株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と合併し、商号を株式会社日本カストディ銀行に変更しております。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年4月28日 定時株主総会	普通株式	39,285	利益剰余金	16	2021年1月31日	2021年4月30日

(注)2021年4月28日開催の定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金560千円が含まれております。

当事業年度（自 2021年 2月 1日 至 2022年 1月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	2,469,000	39,500	-	2,508,500
合計	2,469,000	39,500	-	2,508,500
自己株式				
普通株式（注）1, 2	48,647	16,400	-	65,047
合計	48,647	16,400	-	65,047

- （注）1. 普通株式の発行済株式の増加39,500株は、新株予約権の権利行使に伴う新株発行による増加であります。  
2. 当事業年度末の自己株式数には、「株式給付信託（BBT）」に係る信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式51,400株が含まれています。  
3. 自己株式の株式数の増加は、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）による当社株式の取得による増加16,400株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度末残高（千円）
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	16,210
合計		-	-	-	-	-	16,210

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年 4月28日 定時株主総会	普通株式	39,285	16	2021年 1月31日	2021年 4月30日

（注）2021年 4月28日開催の定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金560千円が含まれております。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年 4月27日 定時株主総会	普通株式	39,917	利益剰余金	16	2022年 1月31日	2022年 4月28日

（注）2022年 4月27日開催の定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金822千円が含まれております。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)	当事業年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)
現金及び預金勘定	1,389,652千円	1,528,391千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	30,000	69,000
現金及び現金同等物	1,359,652	1,459,390

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

管理部門が使用する事務機器(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については、設備投資計画に照らして、必要な資金は主に銀行借入による方針であります。デリバティブは、借入金の金利変動リスクの回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、それらは業務上の関係を有する企業の株式がほとんどであり、当該リスクに関しては財務経理部において定期的に時価や発行体(主として取引先企業)の財務状況等を把握する体制としております。

敷金及び保証金は、主に店舗の賃貸借契約による差入預託保証金であります。当該敷金及び保証金については、当社の規則に従い、適切な債権管理を実施する体制としております。

営業債務である買掛金、未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及び社債、長期未払金は、主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されますが、長期借入を変動金利で実施し、その支払金利の変動リスクを回避して支払利息の固定化を図る場合には、ヘッジの有効性の評価において金利スワップ取引の特例処理の要件を満たしていることを前提に、個別契約ごとに金利スワップ取引をヘッジ手段として利用することを原則としております。

デリバティブ取引の執行・管理については、当社の規則に従い、また、デリバティブ取引の利用にあたっては、いずれも信用度の高い国内の金融機関に限定しており、契約不履行による信用リスクはほとんどないと認識しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前事業年度（2021年1月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,389,652	1,389,652	-
(2) 売掛金	22,433	22,433	-
(3) 投資有価証券	27,061	27,061	-
(4) 敷金及び保証金( )	306,676	311,307	4,631
資産計	1,745,823	1,750,454	4,631
(1) 買掛金	312,134	312,134	-
(2) 短期借入金	30,000	30,000	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	591,158	602,356	11,198
(4) 1年内償還予定の社債	480,000	481,588	1,588
(5) リース債務(流動負債)	1,644	1,929	285
(6) 未払金	872,276	872,276	-
(7) 長期未払金(流動負債)	29,738	30,162	423
(8) 未払法人税等	125,549	125,549	-
(9) 未払消費税等	280,420	280,420	-
(10) 長期借入金	972,351	964,212	8,138
(11) 社債	690,000	687,754	2,245
(12) リース債務(固定負債)	5,791	5,500	290
(13) 長期未払金(固定負債)	28,086	27,707	379
負債計	4,419,149	4,421,592	2,442
デリバティブ取引	-	-	-

資産除去債務相当額を控除しております。

当事業年度（2022年1月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,528,391	1,528,391	-
(2) 売掛金	39,745	39,745	-
(3) 投資有価証券	17,205	17,205	-
(4) 敷金及び保証金( )	286,122	286,402	279
資産計	1,871,465	1,871,745	279
(1) 買掛金	439,862	439,862	-
(2) 短期借入金	28,000	28,000	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	527,594	539,399	11,805
(4) 1年内償還予定の社債	295,000	296,580	1,580
(5) リース債務(流動負債)	1,729	1,928	198
(6) 未払金	829,672	829,672	-
(7) 長期未払金(流動負債)	22,876	23,319	442
(8) 未払法人税等	222,045	222,045	-
(9) 未払消費税等	144,389	144,389	-
(10) 長期借入金	1,056,189	1,045,788	10,400
(11) 社債	730,000	723,945	6,054
(12) リース債務(固定負債)	4,061	3,850	210
(13) 長期未払金(固定負債)	31,948	31,482	465
負債計	4,333,370	4,330,266	3,103
デリバティブ取引	-	-	-

資産除去債務相当額を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(4) 敷金及び保証金

敷金及び保証金（返還時期が確定しているもの）については、将来キャッシュ・フロー（資産除去債務の履行により最終的に回収が見込めない金額控除後）を事業年度末から返還までの見積り期間に基づき、国債の利回り等、適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(6) 未払金、(8) 未払法人税等、(9) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金、(4) 1年内償還予定の社債、(5) リース債務（流動負債）、(7) 長期未払金（流動負債）、(10) 長期借入金、(11) 社債、(12) リース債務（固定負債）、(13) 長期未払金（固定負債）

これらの時価は、元金合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元金合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2021年1月31日)	当事業年度 (2022年1月31日)
敷金及び保証金	250,948	242,689

(注) 敷金及び保証金の一部については、残存期間を特定できず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(4) 敷金及び保証金」には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2021年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,389,652	-	-	-
売掛金	22,433	-	-	-
敷金及び保証金	24,861	107,955	105,779	68,078
合計	1,436,947	107,955	105,779	68,078

(注) 敷金及び保証金の一部については、残存期間を合理的に見込むことが出来ないため、上表に含めておりません。

当事業年度（2022年1月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,528,391	-	-	-
売掛金	39,745	-	-	-
敷金及び保証金	25,887	98,639	94,746	66,848
合計	1,594,024	98,639	94,746	66,848

(注) 敷金及び保証金の一部については、残存期間を合理的に見込むことが出来ないため、上表に含めておりません。

4. 長期借入金、社債、リース債務及び長期未払金の決算日後の返済予定額

前事業年度（2021年1月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	591,158	396,526	308,312	205,013	62,500	-
社債	480,000	205,000	160,000	110,000	215,000	-
リース債務	1,644	1,729	1,819	1,913	328	-
長期未払金	29,738	16,506	5,300	4,171	2,107	-
合計	1,102,540	619,762	475,432	321,098	279,935	-

当事業年度（2022年1月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	527,594	446,880	343,581	201,068	64,660	-
社債	295,000	230,000	180,000	285,000	35,000	-
リース債務	1,729	1,819	1,913	328	-	-
長期未払金	22,876	11,760	10,721	8,748	718	-
合計	847,200	690,459	536,215	495,144	100,378	-

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券  
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券  
該当事項はありません。
3. 子会社株式及び関連会社株式  
該当事項はありません。
4. その他有価証券  
前事業年度(2021年1月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	27,061	29,430	2,368
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	27,061	29,430	2,368
合計		27,061	29,430	2,368



当事業年度（2022年1月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	17,205	19,452	2,246
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	17,205	19,452	2,246
合計		17,205	19,452	2,246

5. 売却したその他有価証券  
該当事項はありません。

6. 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、有価証券について10,080千円（その他有価証券の株式10,080千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
該当事項はありません。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
金利関連

前事業年度(2021年1月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	207,500	107,500	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当事業年度(2022年1月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	107,500	60,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前事業年度(自2020年2月1日至2021年1月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要  
当社は、確定拠出年金制度を採用しております。
2. 確定拠出制度  
当社の確定拠出制度への要拠出額は42,290千円であります。

当事業年度(自2021年2月1日至2022年1月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要  
当社は、確定拠出年金制度を採用しております。
2. 確定拠出制度  
当社の確定拠出制度への要拠出額は44,670千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)	当事業年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)
株式報酬費用	36,165	-

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前事業年度 (自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)	当事業年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)
新株予約権戻入益	-	2,304

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2018年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 399名
ストック・オプション数(注)	普通株式 60,300株
付与日	2018年12月3日
権利確定条件	付与日(2018年12月3日)以降、権利確定日(2021年4月1日)まで継続して、当社の取締役(監査等委員含む)及び従業員の地位にあること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2021年4月1日~2022年3月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（2022年1月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2018年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	-
前事業年度末	51,100
付与	-
失効	900
権利確定	50,200
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前事業年度末	-
権利確定	50,200
権利行使	39,500
失効	-
未行使残	10,700

単価情報

	2018年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1
行使時平均株価 (円)	1,903
公正な評価単価(付与日)(円)	1,515

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

過去の実績に基づき、将来の失効数を見積る方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年1月31日)	当事業年度 (2022年1月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	13,578千円	18,118千円
未払事業所税	304	304
販売促進引当金	19,705	20,435
未払賞与	17,759	-
減価償却費	39,971	43,105
資産除去債務	33,949	38,102
減損損失	178,683	206,963
新株予約権	23,828	4,929
投資有価証券	2,986	6,051
その他有価証券評価差額金	720	683
その他	360	386
繰延税金資産小計	331,848	339,081
評価性引当額	135,014	158,214
繰延税金資産合計	196,834	180,866
繰延税金資産の純額	196,834	180,866

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年1月31日)	当事業年度 (2022年1月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.1
住民税均等割	11.0	4.3
評価性引当額の増減	0.9	3.6
その他	0.0	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.7	39.2

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当社は、店舗の不動産賃貸借契約及び定期借地権契約に基づく退去時における原状回復義務等を資産除去債務として認識しております。

当該資産除去債務に関しては、当該契約に伴う敷金及び保証金が資産に計上されていることから、資産除去債務の負債計上に代えて、敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

使用見込期間は、当該契約の契約期間（5年～20年）で見積もっております。

また、前事業年度及び当事業年度において、敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと算定した金額及びその増減額は次のとおりであります。

敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと算定した金額の増減

	前事業年度 (自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)	当事業年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)
期首残高	196,682千円	196,857千円
新規不動産賃貸借契約等に伴う増加額	7,674	11,125
不動産賃貸借契約の解約等に伴う減少額	7,498	5,274
その他増減額(は減少)	-	8,437
期末残高	196,857	211,146

なお、賃借資産の使用期間が明確でなく、移転等が予定されていないものについては、資産除去債務を合理的に見積ることが出来ないため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

重要性がないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)

当社は飲食事業以外の重要なセグメントがないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)

当社は飲食事業以外の重要なセグメントがないため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社の事業は、飲食事業以外の重要な事業がないため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載していません。

当事業年度(自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社の事業は、飲食事業以外の重要な事業がないため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載していません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)

当社は飲食事業以外の重要なセグメントがないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)

当社は飲食事業以外の重要なセグメントがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 2020年2月1日 至 2021年1月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2021年2月1日 至 2022年1月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 2020年2月1日 至 2021年1月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2021年2月1日 至 2022年1月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

前事業年度 （自 2020年2月1日 至 2021年1月31日）		当事業年度 （自 2021年2月1日 至 2022年1月31日）	
1株当たり純資産額	758.47円	1株当たり純資産額	905.00円
1株当たり当期純利益	58.64円	1株当たり当期純利益	158.04円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	57.39円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	156.40円

（注）1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 2020年2月1日 至 2021年1月31日）	当事業年度 （自 2021年2月1日 至 2022年1月31日）
当期純利益（千円）	141,930	386,275
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（千円）	141,930	386,275
期中平均株式数（株）	2,420,355	2,444,138
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額（千円）	-	-
普通株式増加数（株）	52,933	25,606
（うち新株予約権）	(52,933)	(25,606)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		-

（注）「株式給付信託（BBT）」制度に関する㈱日本カストディ銀行（信託E口）が所有する自社の株式は、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前事業年度において35,000株、当事業年度において35,898株であります。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。



【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	5,709,595	322,926	294,879 (159,165)	5,737,642	3,660,243	232,791	2,077,399
構築物	1,429,672	66,116	51,471 (22,957)	1,444,317	997,356	71,313	446,960
機械及び装置	261,111	46,429	9,281 (7,073)	298,259	202,979	30,902	95,280
車両運搬具	27,088	13,318	3,092	37,314	31,534	9,120	5,779
工具、器具及び備品	370,449	55,860	1,559 (290)	424,751	346,105	56,039	78,645
土地	369,453	74,493	-	443,946	-	-	443,946
リース資産	12,986	-	-	12,986	7,594	1,748	5,391
建設仮勘定	937	42,205	937	42,205	-	-	42,205
有形固定資産計	8,181,293	621,350	361,221 (189,486)	8,441,422	5,245,813	401,915	3,195,609
無形固定資産							
借地権	22,433	-	-	22,433	-	-	22,433
電話加入権	3,481	-	-	3,481	-	-	3,481
ソフトウェア	38,942	2,560	-	41,502	16,890	8,032	24,611
無形固定資産計	64,856	2,560	-	67,416	16,890	8,032	50,526
長期前払費用	126,810	46,932	42,355	131,386	50,814	35,197	80,572

(注) 1. 当期増減額のうち主なものは次のとおりであります。

建	物	新規出店(9店舗)に伴う増加	269,386千円							
		閉店・改装等による減少	127,215千円							
構	築	物	新規出店(9店舗)に伴う増加	38,346千円						
		閉店・改装等による減少	25,677千円							
機	械	及	び	装	置	新規出店(9店舗)に伴う増加	22,495千円			
工	具	、	器	具	及	び	備	品	新規出店(9店舗)に伴う増加	16,813千円

2. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
第6回無担保社債	2016年6月30日	200,000 (200,000)	-	0.30	なし	2021年6月30日
第7回無担保社債	2017年3月31日	60,000 (60,000)	20,000 (20,000)	0.31	なし	2022年3月31日
第8回無担保社債	2017年7月31日	45,000 (30,000)	15,000 (15,000)	0.22	なし	2022年7月29日
第9回無担保社債	2018年4月27日	75,000 (30,000)	45,000 (30,000)	0.32	なし	2023年4月27日
第10回無担保社債	2018年7月31日	75,000 (30,000)	45,000 (30,000)	0.23	なし	2023年7月31日
第11回無担保社債	2019年7月26日	70,000 (20,000)	50,000 (20,000)	0.10	なし	2024年7月26日
第12回無担保社債	2019年7月31日	70,000 (20,000)	50,000 (20,000)	0.16	なし	2024年7月31日
第13回無担保社債	2019年10月4日	240,000 (60,000)	180,000 (60,000)	0.25	なし	2024年10月4日
第14回無担保社債	2020年5月29日	135,000 (30,000)	105,000 (30,000)	0.24	なし	2025年5月29日
第15回無担保社債	2020年7月31日	200,000	200,000	0.25	なし	2025年7月31日
第16回無担保社債	2021年2月26日	-	135,000 (30,000)	0.22	なし	2026年2月26日
第17回無担保社債	2021年4月30日	-	180,000 (40,000)	0.41	なし	2026年4月30日
計	-	1,170,000 (480,000)	1,025,000 (295,000)	-	-	-

(注) 1. ( )内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
295,000	230,000	180,000	285,000	35,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	30,000	28,000	1.21	-
1年以内に返済予定の長期借入金	591,158	527,594	1.12	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,644	1,729	5.07	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	972,351	1,056,189	1.11	2023年~2026年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,791	4,061	5.07	2025年
その他有利子負債				
1年以内に返済予定の長期未払金 (割賦)	29,738	22,876	1.47	-
長期未払金(割賦)(1年以内に返済予定のものを除く。)	28,086	31,948	1.38	2023年~2026年
計	1,658,769	1,672,399	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金、リース債務及び長期未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	446,880	343,581	201,068	64,660
リース債務	1,819	1,913	328	-
長期未払金	11,760	10,721	8,748	718

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
販売促進引当金	64,800	67,200	64,800	-	67,200
役員株式給付引当金	23,088	18,348	-	-	41,436

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

## (2)【主な資産及び負債の内容】

## 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	
現金	114,706
小口現金	5,727
小計	120,434
預金	
普通預金	1,338,956
積立預金	69,000
小計	1,407,957
合計	1,528,391

## 売掛金

相手先	金額(千円)
(株)寺岡精工	24,866
(株)北陸カード	5,384
(株)コメダ	3,765
GMOイブシロン(株)	3,236
一般社団法人 北海道貿易物産振興会	1,230
その他	1,261
合計	39,745

## 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
22,433	711,216	693,904	39,745	94.6	16

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

## 店舗食材

品目	金額(千円)
豚骨・豚肉	377,799
調味料・加工食材	49,368
麺	5,879
その他	105,343
合計	538,390

貯蔵品

品目	金額(千円)
食器・厨房用品	14,597
衛生消耗品・洗剤	5,773
ユニフォーム	8,301
その他	10,155
合計	38,827

敷金保証金

相手先	金額(千円)
大和リース(株)	28,842
(有)K'S	19,241
(有)林トラスト	18,624
オリックス(株)	17,910
(株)リオ・コンサルティング	15,705
その他	501,816
合計	602,141

買掛金

相手先	金額(千円)
(株)M&K Brothers	94,197
(株)三和	57,831
和弘食品(株)	53,940
大橋製麺所販売(株)	37,324
(株)ヴォークストレーディング	32,011
その他	164,556
合計	439,862

未払金

区分	金額(千円)
未払給与	485,076
その他	367,473
合計	852,549

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	3,518,661	7,204,805	10,860,408	15,122,330
税引前四半期(当期)純利益 (千円)	166,705	306,097	469,619	635,819
四半期(当期)純利益(千 円)	108,704	198,016	306,537	386,275
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	44.85	81.36	125.60	158.04

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	44.85	36.55	44.23	32.48

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月1日から1月31日まで
定時株主総会	4月中
基準日	1月31日
剰余金の配当の基準日	1月31日 7月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
買取手数料	-
公告掲載方法	電子公告。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第28期）（自 2020年2月1日 至 2021年1月31日）2021年4月30日北海道財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年4月30日北海道財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第29期第1四半期）（自 2021年2月1日 至 2021年4月30日）2021年6月14日北海道財務局長に提出。

（第29期第2四半期）（自 2021年5月1日 至 2021年7月31日）2021年9月14日北海道財務局長に提出。

（第29期第3四半期）（自 2021年8月1日 至 2021年10月31日）2021年12月15日北海道財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2021年5月6日北海道財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年4月27日

株式会社丸千代山岡家

取締役会 御中

清明監査法人

北海道札幌市

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 北倉 隆一

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 島貫 幸治

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社丸千代山岡家の2021年2月1日から2022年1月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社丸千代山岡家の2022年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は2022年1月31日現在、有形固定資産3,195,609千円、無形固定資産50,526千円、長期前払費用80,572千円を計上しており、総資産の49.6%を占めている。また、会社は当事業年度において減損損失を189,486千円計上している。</p> <p>会社は、固定資産の減損に係る回収可能性の評価に当たり、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位である店舗単位によって資産のグルーピングを行っており、また、賃貸資産については、物件ごとにグルーピングを行っている。資産グループの収益性の低下により減損の兆候があると認められた場合には、回収可能価額と帳簿価額を比較し減損損失の要否を判定しており、減損損失を認識すべきであると判定した場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失を計上している。回収可能価額は正味売却額又は使用価値のいずれか高いほうにより測定している。</p> <p>使用価値の見積りにおける重要な仮定は、取締役会で承認された事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積りであり、事業計画等は、過去の業績推移や食材単価を始めとしたコストの趨勢等を考慮して策定され、主として売上高の水準、原価率、人員計画等の予測の影響を受ける。</p> <p>固定資産の減損の検討は、回収可能価額の算定上、その基礎となる事業計画等における重要な仮定は不確実性を伴うものであり、経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損の検討に当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経営者による固定資産の減損の兆候の把握において、資産グループごとの損益状況、主要な資産の市場価格等を適切に考慮しているかどうかを検討した。</li> <li>・ 将来キャッシュ・フローの予測期間について、関連する資産の残存耐用年数と比較した。</li> <li>・ 将来キャッシュ・フローについては、取締役会で承認された次年度の予算及び中期経営計画等との整合性を検証した。</li> <li>・ 将来計画上、経営者が見込んでいる売上高の水準、原価率、人員計画、コストの趨勢等については、経営者と議論を行い、利用可能な外部データとの比較検討を実施するとともに、過去実績からの趨勢分析を実施した。また、計画している施策等が実行可能で合理的なものであるかどうかを検討し、整合性を検証するとともに、類似する資産グループの過去実績との比較検討を実施した。</li> <li>・ 将来計画等の見積りの精度を評価するため、過年度における予算と実績との比較分析を実施した。</li> </ul>

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきではないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社丸千代山岡家の2022年1月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社丸千代山岡家が2022年1月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。  
監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。  
監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。  
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。